

令和2年

決算特別委員会

9月10日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和2年9月10日

午前10時00分 開議

午後4時56分 閉議

1. 出席委員

委員長	宮本英彦	副委員長	郷右近 修
委員	服部龍一	委員	堀内ちほ
委員	いとうひろし	委員	林 ゆきひろ
委員	ごとう 学	委員	三浦桂司
委員	青木 亮	委員	清水義昭
委員	一色美智子	委員	鵜飼貞雄
委員	近藤郁子	委員	月岡修一
委員	ふじえ 真理子		
議長	毛受明宏		

2. 欠席委員

委員	中村めぐみ	委員	近藤千鶴
----	-------	----	------

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主査	荻 正幸
議事課主事	松林 淳		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	土屋正典	教育長	伏屋一幸
参事	小森賢一	行政経営部長	藤井和久
市民生活部長	馬場秀樹	健康福祉部長	伊藤正弘
経済建設部長	宇佐見恭裕	教育部長	小串真美
行政経営部次長	古田範明	秘書広報課長	馬場千春
財政課長	萩野昭久	総務課長	山田隆貴
防災防犯対策課長	塚田 力	債権管理課長	加藤健治
健康長寿課長	浅井俊一	保険医療課長	伊藤克代
土木課長	星子恭士	都市計画課長	中野 忠之

市街地整備課長	川 島 康 孝	下 水 道 課 長	近 藤 潔
環 境 課 長	堅 田 直 寛	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	平 下 義 之
学 校 教 育 課 長	高 木 安 司	学 校 支 援 室 長	小 崎 真
生 涯 学 習 課 長	深 草 広 治	図 書 館 長	吉 澤 由 美
監 査 委 員 事 務 局 長	相 羽 敏 明	防 災 防 犯 対 策 課 主 幹	羽 場 浩 一 郎
下 水 道 課 長 補 佐	長 野 直 之	監 査 委 員	古 橋 洋 一
監 査 委 員	近 藤 善 人		

5. 傍聴議員

近 藤 ひろひで

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開議

○決算特別委員長（宮本英彦議員） おはようございます。

ただいまから本日の決算特別委員会を開会いたします。

なお、中村めぐみ委員、近藤千鶴委員より本日欠席の届出がございましたので、御報告いたします。

本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、昨日と同様に、一般会計は款別に所管の部長等により説明を受けた後に質疑を行い、特別会計については各会計別に進めます。なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。討論については、特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は認定議案番号順に行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、昨日の続きの第8款から始めます。第8款の土木費から始めます。

理事者の説明をお願いいたします。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、8款 土木費の決算概要を実績報告書に基づき説明をいたします。

実績報告書の73ページをお願いします。

1項1目 土木総務費です。前年度比約1,230万円の減額です。主な理由は人事異動に伴うものでございます。

2目 維持管理総務費です。前年度比約106万円の増額です。主な理由は三崎町社地内の急傾斜地崩壊対策事業費負担金等が増額になったためです。主な事業は道路台帳の補正業務で、桜ヶ丘沓掛線ほかの補正を実施いたしました。

2項1目 道路維持費です。前年度比約5,669万円の増額です。主な理由は、県道名古屋岡崎線の整備に伴い、市道の道路用地を取得したためです。主な事業は調査測量委託業務等で、橋梁定期点検業務委託及び道路維持修繕工事費で橋梁修繕工事を実施いたしました。また、道路管理事業で市道用地として7筆の用地を取得いたしました。

次に、74ページをお願いします。

2目 道路新設改良費です。前年度比ほぼ同額です。主な事業は区長要望工事を中心に合計22件を実施いたしました。

3目 交通安全施設費です。前年度比約61万円の増額です。主な理由は交通安全施設整

備工事費の増額によるものです。主な事業は交通安全施設の整備工事と修繕工事を合計72件実施いたしました。

次に、75ページをお願いします。

3項1目 河川新設改良費です。前年度比約4,896万円の増額です。主な理由は寺池地区に雨水排水路を築造したためです。主な事業は、河川改修工事費として雨水管渠設置工事及び栄町武侍地内の排水路設置工事を実施しました。

2目 河川維持費です。前年度比約87万円の増額です。主な理由は河川維持修繕事業費が増額となったためです。主な事業としては河川維持作業と河川維持修繕工事を合計38件実施しました。

次に、76ページをお願いします。

4項1目 都市計画総務費です。前年度比約663万円の減額です。主な理由は、平成30年度に行った都市計画基本図修正業務が完了したことによるものです。主な事業は、建築開発等の受付調査、屋外広告物審査事務、木造住宅耐震診断補助、木造住宅耐震改修補助、空家等対策推進補助で、耐震診断は27件、耐震改修補助は3件、空家解体費補助は1件です。

次に、77ページをお願いします。

2目 市街地開発費です。前年度比約3,070万円の増額です。主な理由は、間米南部地区の新市街地開発に関して業務代行方式を導入したことで業務代行予定者のノウハウを区画整理設計に反映させるため、平成30年度に予算措置をしていた約4,000万円を令和元年度に繰り越し、事業を実施したためです。そのほかに立地適正化計画策定事業、寺池、柿ノ木、豊山の市新市街地開発事業も継続して実施しました。

次に、78ページをお願いします。

3目 街路事業費です。前年度比約4億1,369万円の減額です。主な理由は桜ヶ丘沓掛線道路築造工事が完了したことによるものです。主な事業は、桜ヶ丘沓掛線道路築造工事の完了に伴う環境調査や家屋の事後調査、補償算定調査です。また、県道名古屋岡崎線に接続する都市計画道路の予備設計業務を実施しました。

79ページをお願いします。

4目 公園事業費です。前年度比ほぼ同額です。主な事業は、二村山緑地整備、公園施設改修、公園施設維持管理です。桜ヶ丘沓掛線道路築造工事で施工されたボックスカルバート上部に県のあいち森と緑づくり事業を活用し、近隣住民の憩いの場として緑地を整備いたしました。

5目 都市下水路費です。前年度比7,317万7,000円の減額です。これは下水道事業特別

会計繰出事業で、詳細については下水道事業特別会計で御説明をいたします。

次に、80ページをお願いします。

6目 都市改造費です。前年度比600万6,000円の減額です。これは有料駐車場事業特別会計繰出事業で、詳細については有料駐車場事業特別会計で御説明をさせていただきます。

7目 緑化事業費です。前年度比はほぼ同額です。主な事業は緑化対策事業で、フラワーボランティアの皆様により市内の公園、駅、駅前広場などに花苗の植栽と管理をいただいております。

以上で8款の説明を終わらせていただきます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

8款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の77ページをお願いします。

木造住宅除去費補助事業ですけれども、これはたしか満額が50万円だったかな、1件と思えますけれども、その満額を出した件数があったら教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 除去の補助金のほうは7件ありまして、50万円の満額に至った件数はありません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 実績報告書の73ページをお願いします。

2項1目の橋梁定期点検に関してですけれども、橋梁の定期点検はどのような点検作業が行われているのかと、その点検後、どのようにフィードバックされているのか。それと、市内に対象の橋が幾つほど、何件ほどあるかというのと、あと、もう一つ、何年に1回ぐらいのサイクルで点検が行われているのかをお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 橋梁点検のまず頻度に関しましては、5年に1度の頻度で点検をしております。

次に、対象件数ですけれども、歩道橋を含めまして104橋が対象件数となっております。

次に、フィードバックにつきましては、まず、点検をした項目について4段階の評定をいたします。その中で早期点検、緊急点検というものを位置づけまして、早期点検までの項目については5年以内に修繕工事等の対応を行います。

あと、どのような点検をするということにつきましては、まず、橋ごとの上部構造、下部構造、支承部等の部位を目視で点検いたしまして、その部材の損傷度をまた判定いたします。それによって今後の補修の診断としてフィードバックに返していくというものです。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今回の橋梁定期点検の業務委託ですけれども、目視ということなんですけど、全部点検するにはどれぐらいの日数がかかるんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 日数については、契約期間がおおよそ3か月程度なので、その中で点検していくことになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の77ページ、木造住宅耐震診断補助事業で市内で対象となっている民間木造住宅が何件ほどあるのか。令和元年まででどれだけ診断できたのかということをお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 対象件数ですが、旧基準の木造住宅の件数は5,440件です。豊明市の無料耐震診断を受けた件数は1,625件です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書73ページ、土木総務費の中段あたりの維持管理総務事業内、この三崎町社地内の急傾斜地の崩壊対策事業費ですが、この86万4,490円で完了されたのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 令和元年度については補強対策の詳細設計、地質調査を行いました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の74ページです。交通安全施設費の中の交通安全施設整備事業とその下の交通安全施設維持事業、上段の整備は55件、下の維持事業は17件とありますが、多かったものと、それと、この件数は申請があったもの全てだったのでしょうか。それとも、まだ積み残しが出ていたのでしょうか。教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、交通安全施設等整備工事の内容としまして、主なものとしては区画線が8,000メートル、カーブミラーが25基でございます。修繕工事については防護柵及び区画線、視線誘導標の設置等を行いました。こちらについては区長要望の件数としては47件で、施工の実績としては23件です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の73ページの先ほどの土砂災害の急傾斜地のところに関連でお聞きしたいんですけども、これは社地区の1か所のことなんですけれども、ほかに急傾斜地の崩壊危険箇所が市内に15か所あるというふうに計画から見たんですが、この社以外のところはもう点検済みというか、これからなんですか。どういうお考えでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 急傾斜地崩壊対策区域と指定されているところは今のところございませんで、土砂災害特別計画区域というのが5か所ございます。その中で崖の下に建物等があって崩壊の危険により住民の人命に関わるものについては今のところ社地区だけでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ73ページのすぐ上の道路台帳管理事業850万円ということですが、この全体の件数と、それから、これで道路延長がどれだけ増えたのか、面積がどれだけ増えたのか、お願いしたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今回の道路台帳の補正の対象路線については108路線でございます。新規路線としては0.9キロメートルで、面積の増加についてはその0.89分が増えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の件は道路延長とか面積で交付税に需要額で算入されてきますが、土木課としてはそういったところまでは把握していないでしょうか。これでどれだけ増えるかということです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 交付税の件については把握はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の79ページ、4目 公園事業費で桜ヶ丘沓掛線道路築造工事で施工されたボックスカルバートの上部に県のあいち森と緑づくり事業を活用したとありますけれども、決算額が1,317万4,000円となっており、上の金額1,641万8,600円と差額があるんですが、それは市費ということでもいいですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 大脇内山緑地の整備事業費が1,641万8,600円となっております。そのうち1,250万円が県の交付金を頂いております。残りの391万8,600円が市費となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

(関連の声あり)

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 関連が2つありますので、清水委員のほうから行きます。

清水委員。

○清水義昭委員 今の関連で大脇内山緑地、実績報告書は79ページになると思いますが、予算のときに県からの支出金が800万円だったというふうな記録があるんですけども、これがたくさんになっている。要は1,200万になっているというのはどうしてですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 当初、整備費の中のフェンスですとか、あと、ベンチが補助の対象外となっておりましたが、県のほうから4月1日に要綱の改正がありまして、そちらの部分が交付金の対象になるということになりましたので増額しております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 関連なんですけど、この緑地の整備を行われて大変喜ばれている声を聞いたんですけども、市のほうにも地元のほうからの意見とか、そういうことはありましたか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 見晴らしがとてもよく、散歩などの休憩場所として利用されているというお話をお伺いしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の78ページの3目の街路事業費の中の桜ヶ丘沓掛線改良事業の中で調査測量設計委託が5本行われております。この調査業務委託の結果を教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 騒音、振動調査業務、一番最初の。こちらのほうは桜ヶ丘沓掛線の工事をした場所の3か所で騒音と振動の測定をいたしまして、基準値内だとい

うことを確認しております。

次に、事後家屋調査業務委託につきましては、桜ヶ丘沓掛工事前に事前調査を行いまして、その対比の調査となります。調査結果としては、13件のうち6件は損傷、変化の発生がなかったという結果になっております。

続きまして、交通量対比処理検討業務委託につきましては、こちらのほうは桜ヶ丘沓掛線の築造工事前後に行いました交通量調査の検討をしております。検討の結果、8か所で交通量調査を行っておりまして、8か所のうち5か所につきまして朝夕の交通量の増加が認められたという結果となっております。

続きまして、物件調査業務委託になります。こちらのほうは事後家屋調査、こちらのほうの調査結果に基づきまして、変化があった家屋に対してそれが工事での要因なのかどうかというものを調査しております。調査の結果、事後調査時に確認された損傷については工事期間中に発生したものと考えられるという結果になりました。

続きまして、補償費算定業務委託になります。事後調査をした結果、7件、損傷、変化が見受けられましたので、このうちの7件の補償費の算定を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 交通量の対比の検討というのか、業務委託ですけれども、この回数というのか、調査回数というのは1回だけですかね。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 工事前に1回、工事後に1回、交通量の調査を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 同じく関連で、7件の近隣住民の補償に充てた費用を算出するのに使われた項目はこの5つのうちのどれが当てはまりますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 補償費の算定の調査というのは一番下の補償費算定業務委託になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書77ページ、お願いします。中段より下なんですけど、親との同居・近居購入費補助、これ、昨年度に比べてくると若干伸びてきているのかなというふうに思っておりますが、市のほうとしてはどういったふうに捉えていますか。お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 親との同居・近居につきまして、令和元年度の総数が286件で前年度に比べて26件増えております。市外から市内に転入された件数が36件と、約4割程度、1年目の件数が90件で、その90件のうち34件、約4割程度が市外から市内に転入された方となっております。28年度からこの事業は行っておりまして、毎年毎年、転入の割合が4割ぐらいということで、順調に事業のほうは行われているというふうに判断しております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところ、親との同居・近居の購入補助金ですけども、令和元年度で90件、新規ですけども、たしかこれは3年間の補助だったと思うので、今回で、31年度で外れた、補助金の対象から外れたのが何件だったのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 30年度に3年目となる件数が79件ありましたので、こちらのほうが令和元年度に外れた件数となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書78ページ、中段少し上の市街地開発事業の間米南部地区の区画整理についてなんですけど、組合方式ではなく、業務代行方式を導入された現時点までの進捗状況を話せるところまででいいのでお教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 組合方式ではなく、業務代行方式というお話なんですけど、組合方式の中に業務代行者を入れて組合方式でやっていく形になります。業務代行方式のメリットとしましては、通常、組合方式でやりますと保留地処分を事業費に充ててくということで、保留地が売れないとそういうリスクを負うんですけど、業務代行者が立替えてそこをやっていただいて、業務代行者が保留地処分をするということでリスクを追わなくて済むという形になります。ですので、業務代行者も入れてしっかり保留地が売れるような事業計画を今練っているところでございます。こちらの実績報告書の78ページの市街地開発事業の下の市街地開発事業の平成30年度繰越事業というのがございます。こちらは平成30年度に区画整理設計を行いました、途中から業務代行者も入れてしっかり事業計画を練っていくということで、事業期間を年度を繰り越して平成31年12月まで、業務代行者も入れて、今、平面計画を練っているところでございます。事業としてはそこまでという形になっています。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じところで、今の間米南部区画整理のどんなふうに整備するかという図面はもうできていると思いますので、資料公開しなくてもいいということでしたので、現場の状況はわかりますので、口頭でお願いします。

それと併せて、上の寺池地区も現場の状況がどんな、例えば保留地がどの辺りになるとか、道路がどんなふうに通るとか、そういった説明と、それから、もう一点、財政計画は寺池のほうしかできていないということでしたけれども、寺池のほうの財政計画も口頭で結構ですので説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） まず、間米の平面計画を、ちょっと口頭で伝えにくいところもあるんですけど、御想像いただければと思います。間米地区は面積が19万平米、ヘクタールでいくと19ヘクタール強です。南北に縦長の形になっておりまして、一番南の端は都計道の桜ヶ丘沓掛線、一番北部のほうは唐竹小のそばの都計道の敷田大久伝線のところが区域の北部になります。そこを縦断するように主要区画道路、10.5メートルの道路を魚の背骨のような形で入れていく形になります。その主要区画道路に造るように、編み目のように区画道路を入れていって住宅用地を整備するという形になっております。その中でも特徴的なのは、一番南のほうの桜ヶ丘沓掛線に接するところには集合住宅用地としてマンション用地を今検討しているところでございます。それに接するように調整池を設

置する形を事業計画は練っているところです。

それから、公園は街区公園を北部と南部に1つずつということで計2か所、それから、榎山台に接する傾斜地の部分には緑地を設置するような形の計画になっております。こちらにつきましては、今、関係機関、例えば公安ですね。警察とかの協議も行っているところになりますので、今の内容は区画整理設計の中で出来上がった図面で、今後、関係機関と協議しながらまたよりよいものに変更していく予定になっております。

それから、続きまして、寺池のほうをお話しさせていただきます。

寺池につきましては、豊明消防署の横の部分、面積は5万9,300平米、ヘクタールにするとは5.9ヘクタール、そのうちの宅地面積は4万4,000平米、保留地としましては4万4,000平米のうちの1万4,600平米を保留地とする計画となっております。区域の西側中心部、西側、荒井に接するところになりますけど、荒井の町内会に接するところになりますけど、そちらのほうに街区公園を1個設置する計画になっておりまして、調整池はその下の地下式調整池ということで、公園の下に設置する形になっております。こちらの区域の中には6メートル道路を編み目のように走らせて住宅用地を計画するという形になっております。

事業計画の収支の内訳のほうをお話しさせていただきます。

総事業費としましては19億2,500万円、こちらの事業費に対して充てる歳入としまして一番大きいのが保留地処分金16億8,200万円強、市の助成金としましては2億4,100万円、これは市の土地区画整理組合の補助金要綱にのっとり算出した費用になっておりまして、今年度の当初予算のほうで債務負担行為をお認めいただいた金額となっております。

事業費の内訳としては以上になります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今、説明の中にはありませんでしたけれども、保留地の位置がそれぞれ大体どの辺のところになるのかということと、それから、もともと農地ですので、生産緑地としてその中で残していく分があるのかどうなのか、それはどのくらいなのかということについてお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 保留地につきましては、今、換地計画、仮換地の計画を練っているところになります。地権者の皆さんとヒアリングをしながら、例えば貸したい人がいれば、そこを集めて残ったところを保留地にするというような形になりますので、現段階でどこが保留地ということはお答えすることができません。

それから、生産緑地につきましては1件ございまして、3,000平米あります。今後は減歩によってということと、それから、どこに換地されるかによって変わってきますけど、今、生産緑地は1件指定されているという状況になります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その生産緑地は寺池のほうですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 間米のほうはまだ市街化区域編入しておりませんので、生産緑地はありません。寺池の1件という形になります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございせんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のことで関連なんですけども、寺池地区のほうの保留地のほうは特にスーパーが出店するとか、そういう予定はありませんか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 組合のほうで、例えば県道沿い、瀬戸大府とか、それから、都計道の平手豊明線沿いは生活利便性の施設、スーパーとかそういったものを誘致したいなというような話は出てきておりますけど、そこは保留地になるのか、それとも、地権者のほうが貸したいからそこは換地してそこに持っていくのかというのは今後の検討で、組合のほうでそういう誘致をしたいというのは進めていきながら、市のほうもできる限り技術的な援助をしていきたいということで、今後になりますので、よろしく願います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございせんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 間米南部のほうですけれども、県道より東の桜ヶ丘沓掛線、ゆたか台と坂部のほうは外したと聞きましたけども、内容は深く聞きませんが、間米南部の中で建付地は調整が必要だと思いますけども、建付地というのは何件ありますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 一番多いのは八ツ屋の付近、二村台1丁目と黒部川沿いのところ、それから、島川のほうに建付地がございます。合わせて60件になっております。島川南という先ほどお話しした区域から外したところの件数はそこには含まれており

ません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 この調整というのは、業務代行方式なのでその業者の方がやっていただけということでもいいんですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 調整というか、移転補償とか、移転するかどうかというのもまずは平面計画が決まらないと、道路がどう通って、そこが決まらないと、あとは宅地の高さとか、そういったものが決まらないと移転は決まらないので、そこら辺も組合の中で決めていく形、その中で業務代行者も入って検討していくという形になります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところ、実績報告書の78ページの一番上なんですけども、一番上の市街地開発事業1,530万余ですけども、これが恐らく実績報告書の122ページのところの委託の真ん中辺りにかかってくるのかなと思うんですけども、これがちょっと金額が合わないの、100万未満を削っているのかも分からないですけども、それぞれの寺池、間米南部、柿ノ木、それから、豊山にかかっている金額をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） そうしましたら、122ページの委託費用に、100万円以下のやつを加えた形で御説明するのが一番分かりやすいかなと思いますので、122ページのほうをお開きください。

まずは寺池地区につきましては、組合設立認可申請業務委託231万円、そのままになります。

続きまして、間米南部地区のほうは、繰越明許のやつは1段外しまして、その下の市街化区域編入資料等作成業務委託220万、それに100万円以下の費用としまして発起人会支援業務委託というものを44万結んでおりますので、計264万円となっております。

続きまして、柿ノ木地区になりますけど、産業廃棄物等調査業務委託194万4,000円、それから、土地利用計画図等作成業務委託231万円、それから、その下の調整池設計業務委託225万5,000円、これに加えて、産業廃棄物の試掘調査の業務委託、ショベルカーで

掘る業務になりますけど、そちらのほうが9万7,200円と、それから、同じく埋蔵文化財の試掘業務委託としまして23万7,600円ということで、合計684万3,800円が柿ノ木地区にかかっております。

それから、最後、豊山の業務委託ですが、122ページの一番下から2番目の地権者組織支援業務委託121万円、それから、発起人会支援業務委託220万円の計341万円となっております。これに加えて、あと、過去の区画整理の換地図のデジタル化というのを行ってまして、こちらが9万9,000円となっております。

以上で合計の1,530万2,800円の内訳となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけども、当初予算のときに3,000万近くの当初予算が上がっていたんですけども、補正をしたかもちよっと記憶がないので定かでないんですけども、3,000万の予算に対して執行1,500万の理由をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 令和2年の3月補正で1,500万円の減額をさせていただいております。この1,500万円の減額の主な理由としましては、間米の区画整理の繰越明許で4,000万やっております。これが事業期間が当初は平成30年度で終わる予定だったんですけど、31年度の12月まで延ばしたということで、当初、31年度で予定していた間米の事業計画書の作成とか、それから、間米の都市再生区画整理の補助金のために実施計画とか事業評価書というのを委託して作る予定をしておりました。そういったものが後ろ倒しになったという関係で1,500万円の減になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の9ページを御覧いただきたいと思います。

都市計画税の課税状況というところですけども、都市計画税を都市計画事業、街路、公園、下水等に充てているわけですけども、ここではどの事業に幾らかということが分かりませんので、それぞれ具体的にどの事業に幾らかということを説明していただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○**財政課長（萩野昭久君）** 毎年、資料を出しているの内訳でいきますと、まず、街路で都市計画人件費として1,723万5,000円、桜ヶ丘沓掛線……。すみません、ちょっと間違えました。ごめんなさい。

まず、都市計画人件費で378万4,000円、桜ヶ丘沓掛線改良事業ほかで1,520万7,000円、以上が街路の内訳になります。

公園が都市計画人件費として601万9,000円、二村山緑地整備事業として15万4,000円、公園施設改修事業として768万3,000円、公園施設維持管理工事事業として271万8,000円、下水道のところが下水道特会の繰り出し事業として同じ額、その他として、都市計画人件費として3,568万円、市街地開発事業として1億1,629万2,000円、駐車場特会の繰り出しとして3,160万円となっております。

以上です。

○**決算特別委員長（宮本英彦議員）** ほかにございませんか。

ごとう委員。

○**ごとう 学委員** ちょっと全部メモが取り切れなかったんですけども、具体的な公園は何公園ですか。

○**決算特別委員長（宮本英彦議員）** 答弁願います。

萩野課長。

○**財政課長（萩野昭久君）** 公園の名前、数多くあるんですけども、金額が高いもので行きますと落合公園や大久伝公園、あと、三崎水辺公園などになります。

以上です。

○**決算特別委員長（宮本英彦議員）** ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○**郷右近 修委員** 決算書、ページは176、177、8款4項1目 空家等対策協議会委員会報酬です。空家等対策計画では全国版の空き家バンクに参画とあります。現在、市内の登録物件はその空き家バンクのホームページを見てみたんですけど、今現在は賃貸も購入もゼロ件になっています。昨年度1年間、もう既にそのサービスが活用されていれば当然ゼロになるのでしょうか、昨年度の利用実績というか、この登録実績があればお答えください。

○**決算特別委員長（宮本英彦議員）** 答弁願います。

中野課長。

○**都市計画課長（中野忠之君）** 空き家バンクのほうの登録は実績は現在ありません。こ

ちらのほうは空き家の所有者からの申請に基づいて登録のほうをいたしますので、今現在で申請のほうがないということで、登録のほうはされておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 続けていきます。空家対策推進事業補助金で、実績報告書に書いてはあるんですが、勧告に従って自主的に解体などが行われた件数、それから、ないんだと思うんですけど、行政代執行の件数がもしあれば教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 勧告の件数はゼロ件です。行政代執行のほうもゼロ件です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書80ページ、7目 緑化事業費の5番、フラワーボランティアにより市内公園等の花壇、花苗を植栽されていますが、こちらのボランティアの人数と活動場所と、分かれば使用された花苗の数を教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） フラワーボランティアの人数ですが、合計で243人になります。活動場所は21か所です。花苗の数ですが、春が7,642、秋が1万209、合計で1万7,851苗になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 フラワーボランティアの方々も高齢になられて活動もつらくなってきたというお話をよく聞きますが、広報でも募集はされていますが、登録人数の状況としては増えてきていますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 30年度がフラワーボランティアの合計人数が233人、令和元年度が先ほどお答えしました243人と、10人増えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の77ページ、先ほどの空き家対策に関してなんですけども、平成28年に実態調査をしたときに市内で283件だったと思うんですけど、平成30年度の実績報告書でもこの補助金を活用したのが1件、今回も1件というふうになっていて、これまでに全部でこの補助金を活用したのが何件あるのかということと、市としてこういったものを促進させていくために何か取り組んでいることがあるかどうかということをお聞かせください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 空家等対策推進補助事業のほうは平成30年度から始めていますので、平成30年度に1件、令和元年度に1件と、解体の補助に対しては2件になります。こちらのほうの対策としましては、地元のほうなり近隣から苦情がありますと、その空き家の状況を確認に行きまして、その空き家の所有者に対して行政上の指導を行っております。そのときに補助があることであったり、あと、シルバー人材センターのほうで空き家の管理の委託を行っているよというような御案内、あと、愛知県宅地建物取引業協会と協定を結んでいますので、そちらのほうで空き家の利活用の相談をしていただくようお願いをしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の80ページの7目の緑化事業費の中の緑化対策事業、（6）なんですけど、例年は勅使公園でやられてみえて、勅使グラウンドが使えなくて唐竹公園でグリーンフェスタをやられたんですけども、入場者というのか、もし比較できれば比較していただいて、二村団地の方々の反響はどうだったかということをお伺いしたいんですけど。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 入場者数は30年度、勅使水辺公園で行ったときが500人程度で、令和元年度、唐竹公園で行いました入場者数も約500人程度で、同等ということでした。

あと、反響というお話ですが、私の見た感じでは、唐竹公園のほうでは子どもたちが多く来て、皆さん、楽しんでいったような気がしております。

あと、出店のほうが参加団体が11団体あるんですが、その中でもベトナムの国の方が地元の方みたいな形で参加していただきまして、そういった関係でベトナムの国の方の大人だったり、子どもだったりという方が来場されたということもあります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 実績報告書の80ページでお願いいたします。緑化事業費のフラワーボランティアなんですけども、先ほど人員は分かったんですけども、団体と個人とあると思うんです。ちょっと内訳をお聞かせください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 団体数は18団体です。団体の人数が228人、個人で登録されている方が15人です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 続けて、その下なんですけども、フラワーボランティア研修会実施なんですけども、昨年に比べてちょっと少ないかなと思うんですけども、その辺の分析ってどのようでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 参加人数が13人となっているんですが、毎年2回参加しております。今年度も1月に13人で東山動植物園に行ったんですが、2回目を3月に予定していたんですけど、コロナの関係で中止をいたしました。ですので、前年に比べて約半数ぐらいになっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の140ページです。2目 道路新設改良費の一覧が載っているんですが、その中から真ん中からちょっと下の辺りの道路側溝改良工事、市道二村

台74号、また、下から4つ目の市道大久伝35号、あと、ちょうど中央辺り、市道沓掛北232号をちょっとピックアップするんですが、それぞれ最初の落札が98とか97とかなんですが、工事が終わった後、いろいろ追加をされて99とか104とか、並んでいるんですが、その工事設計の変更理由のほうを下の市民コーナーでいろいろ見てみましたら、現地と図面に差異が生じたために数量を変更するよとかという記載が非常にたくさん書いてあるんですよ。1つの工事で4回とか、3回とか。なぜこれだけ差異が生じるのかの説明とこれだけ多いことをどういうふうに捉えているか。個別でなくていいんですが、今申し上げたところではそういった図面との差異が生じたためというのが非常にたくさんありますので、その辺のところの捉え方をどういうふうに考えているか、お答えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 工事の変更につきましては、現場に入ってから改めて確認できることが多いものですから、そこで設計と違ってくることはあるかと思えます。今回の3つの件につきましても、埋設管による影響ですとか、埋設されていたコンクリート構造物による変更というのがあります。こういったものについてはあらかじめ調べることができませんのでやむを得ないかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連ですけれども、確かにほかの工事の部分でも見えない不可視部分のところで分かる部分もあるんですが、私が見る限り、詳細を見ていくと現地の測量がきちっとしていればあらかじめ分かるんじゃないかなというところも見受けられます。

また、実績の139ページ、1枚戻った土木費の一番下にあります市道三崎59号の791万2,300円の事業費ですが、こちらも落札率97%、追加して99%になっておりますが、こちらの変更も交通誘導員について、隣接店舗の利用者の安全確保のため、駐車場出入口に交通誘導員を配置するという理由が書いてあるんですけども、こういうことは最初から見積もっておくべきことではないのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 舗装工事の交通誘導員についてはあらかじめ見積りをされておりますが、実際の工事施工に合わせた交通誘導員の配置が施工計画として出てきます。そのときの交通誘導員に変更することが主ですから、そのような変更を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員 73ページに戻りますけども、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。三崎町の社地内の件ですけども、急傾斜地対策について負担金を払い事業の進捗を図ったとありますが、そうしますと、この事業負担金は豊明市が事業主じゃないということになりますね。どこにこれだけの金額を払って、この86万4,490円というのは何を根拠にこの金額をはじき出されたわけですか。それをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの急傾斜崩壊対策事業の事業は県の事業として行っていていただいております。負担金の金額については県の事業の10分の1をお支払いしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ここで10分間の休憩とさせていただきます。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の77ページの一番下の立地適正化計画の策定事業、平成30年度の実績報告書でも500万円近くで、合わせて今回で1,000万円ぐらにかかっているんですけども、これを作成することによって国からの支援措置や補助があるということをお聞きしましたけども、今のところ、国からの補助対象の事業だったりとか、そういうのはどれくらい見込んでいるのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 立地適正化計画をつくることによって国の補助を、我々ちょっと今見込んでいるのは都市再生整備計画というのをつくりまして、立地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域につきましては50%とか45%の補助が受けられるという制度がございます。こちらのほうを今計画をつくりまして、来年度申請したいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の立地適正化計画で、この計画の中の居住誘導区域ですか、の中には豊明の防災マップで浸水予想、相当な浸水のある区域も入っておるわけですが、この計画をつくる中でそういう地域に対してどういう今後対策をしていくのかというようなことは話されたでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 委員会の中でもそういう質疑が出まして、浸水想定区域は居住誘導区域、特に豊明駅付近がそういう対象になりますけど、そういったところは今の同報無線とか、それから、防災訓練とか、そういったものをしっかり訓練をしていくということで、まずもって対症的にはなりますが、対策を練っていくという形で立地適正化計画には区域として入れるという判断に至っております。それ以外に除くというところでは土砂災害警戒区域、先ほどの社のところですね。そういった明らかに危険なところは外しておりますけど、浸水想定区域につきましてはそういう対策をするということで入れるに至っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の80ページの7目 緑化事業費の4番、花壇維持管理委託のこの2件の維持管理の内容を教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは1件目が花壇管理委託で、勅使水辺公園の花壇の花植えを委託しております。もう一件が花壇等管理業務委託ということで、こちらのほうはフラワーボランティアさんが花の植え替えをしている花壇の起こしと肥料をまくことを委託しております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 74ページ、お願いします。実績報告書です。真ん中より少し上の辺り、

道路新設改良工事で区長要望の件が載っておりますが、区長要望工事の要望が何件あったかということと、それから、その中で前年からの持ち越しが何件あったか。さらに、なかなかやってもらえないということをよく聞きますので、持ち越しした中でやれた件数は何件かということをお伺いしたいということと、もう一つ、この決定はどういう方法で決定しておるのか。どういうメンバーでどういう基準で審査をして決定しておるのかということについてお伺いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 昨年度の区長要望の件数につきましては61件ございまして、採択件数が26件でございます。42%を実施しております。

続きまして、未実施の件数につきましては、17件が持ち越しとなっております、持ち越し件数については今のところ未実施のままでございます。

決定方法につきましては、区長要望工事の要望書を頂いた後に土木工事認定委員会というもので採択の決定をいたします。こちらのメンバーにつきましては、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、教育部長など13名ほどの委員で決定をいたします。基準につきましては、こちらも土木工事認定基準というのがございます。主なものとしましては、幅員が4メートルであるもの、道路法に基づく道路であるもの、河川法に基づく河川であることというのがあります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとよく分かりませんでした、61件の中で行われたのは26件ということですが、61件の中で前年からの持ち越しが何件あって、何件できたかというところがちょっとよく分かりませんでしたので、そのところの説明をお願いしたいのと、それから、基準ですが、幅員とか、道路とか、河川であることとか、それは当たり前のことであって、もっと採否の判定の決め手になるような基準はこの基準の中に何があるんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 61件につきましては、昨年と同様の持ち越し件数についてはちょっと今の段階では分かりません。採択基準につきましては、先ほど申し上げたとおり、4メートル以上であるとか、現場を確認したところで必要があるとか、ないとかということ

とをまず土木課の職員のほうで確認いたしまして、それに基づいて認定委員会に諮るもの
でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけども、聞き逃しかも分からないですけど、採択が26
件というふうにちょっと聞こえたんですけども、その22件の差異をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 失礼しました。先ほどの採択件数につきましては令和元年度
の要望に対してのものでありまして、平成30年度の区長要望に関しては45件で22件の採択
となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけども、予算のときには国のほうから、社資本だと思っ
たんですけども、4,000万近くの予算を国のほうから頂けるよということだったんですけど
も、今回、31年度はいかほどでしたでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今年度の社資本の合計額につきましては3,152万2,000円でご
ざいます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 清水委員。

○清水義昭委員 その3,152万2,000円が全部この道路の新設改良の工事に使われたとい
うことの理解でいいでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 先ほどの社資本の内訳としましては、道路改良以外に橋梁補
修のものであるとか、橋梁点検の補助もございます。道路改良につきましては、道路改良
の合計としましては1,722万でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 最後です。実績報告書の75ページの河川新設改良事務事業の中の雨水貯留浸透施設設置補助金の合計が25万5,100円ですが、これについてどのように、予算が22万5,000円だったので、どういうふうには評価されていますでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 予算に比べまして多くの持込みがありましたので、他のほうから流用をさせていただいてこのような件数になりました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書79ページ、都市下水路の繰出金ですが、特会のほうを見ると社会資本整備事業でマンホールトイレの整備事業があります。一般会計のほうで上水のほうの何か事業があったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

○土木課長（星子恭士君） 上水道のほうは把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の75ページ、上から3分の1ぐらいのところがありますが、河川改修事業で寺池地区の排水路整備事業6,790万というのが載っております。この目的は寺池地区の区画整理対策ということなのかどうかということと、この排水路の路線、これは暗渠だと思いますが、この路線は、これも図がないと分かりにくいんですけども、大体どんなふうになっているのかということをお説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの雨水管渠につきましては、もともと城西地区の既設排水路の能力不足がありますので、そういったものを解消するためにバイパス管で雨水対策とするものでございます。

路線につきましては、寺池の区画整理に接するところから瀬戸大府の1本北の路線で県道阿野名古屋のほうへ向かう路線について、暗渠で埋設管を設置するものです。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 100万円以下の委託と、それから、補助が資料が出ませんでしたので、口頭で伺います。全部聞きたいところですが、これだけで相当時間がかかりますので厳選してお聞きしますが、まず、昨年、官民境界確定事業というのがありました。それから、測量及び登記委託事業、これは今年度100万円以下でそういったものがあるでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 官民境界確定については、この36件、100万未満を合計したものがこの金額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 昨年の河川維持費のところ竹の伐採とか樹木伐採業務委託というのがありました。両方とも100万円以下でした。今年度、100万円以下のこういった事業はあるでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今年度につきましても、樹木撤去作業、樹木支障枝切り詰め作業等がございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 先日、一般質問でも写真で見させていただきましたけれども、河川には大きな木が何本もあちこちに生えておるわけですが、この竹の伐採とか樹木の伐採というのは市の河川をやっておるわけではないのでしょうか。どこをやっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） そのとおりで、市の河川ですとか、ため池の伐採を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) これにて8款 土木費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入替えのために5分間休憩といたします。

午前11時24分休憩

午前11時29分再開

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、9款 消防費について説明を願います。

馬場部長。

○市民生活部長(馬場秀樹君) それでは、9款 消防費の概要について説明をいたします。

主要施策の81ページをお願いいたします。なお、決算書においては182ページからとなります。主要施策をもって説明をいたします。

1目 常備消防費は前年度比5.1%増、約3,738万円の増額となっております。要因は尾三消防組合分担金が増額したことによるものです。

続きまして、2目 非常備消防費は前年度比4.9%の増、約164万円の増となっております。主な増加の要因は、非常勤の一般職の報酬を災害対策費から非常備消防費へ移し替えたものでございます。

82ページをお願いいたします。

3目の消防施設費は前年度比54.4%減、約3,011万円の減となっております。減額の要因は、繰越明許でありました旧豊明市消防本部におけるはしご車のオーバーホールの執行の有無によるものでございます。

4目 災害対策費は、前年度比11.7%減の約509万円の減額となりました。これは前年度に自主防災組織のヘルメット及び防水シートを配備したことによるものであります。

なお、委託事務事業の詳細については124ページに、補助事業等実績については133ページに、主要工事等実績については141ページに掲載してございますので、お目通しをお願いします。

続きまして、充用額の説明をいたしますので、厚いほうの決算書の187ページをお願いいたします。

消防費の消防施設費の工事請負費を618万9,700円、予備費より充用をいたしました。これは民地に設置させていただいておりました防火水槽を土地所有者の方からの要請により撤去したものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

9款 消防費についての質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

青木委員。

○青木 亮委員 実績書の82ページの3目 消防施設費の中の消防施設設置事業で、この年に耐震性貯水槽を新設ということで、どこにどのようなものを設置されたのか、伺います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 栄町の大根公民館のほうに耐震性貯水槽のほうを設置いたしました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

青木委員。

○青木 亮委員 あと、規模ですが、規模、容量、規模。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 40トンの容量となります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

青木委員。

○青木 亮委員 本市においても防火施設等に力を入れていただいておりますけども、たしか大脇地区にも耐震性の防火水槽があると思うんですけども、この実績が分かれば教えていただけますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 市内全体で137の防火水槽のほうがあるんですけど、そのうち耐震性のほうの貯水槽につきましては78か所となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 82ページをお願いします。真ん中より少し下のところ、ブロック塀の撤去の関係ですが、撤去の実績は15件、撤去の補助があったということですがけれども、まず、撤去だけじゃなくて、再建するものについても市町村が補助をすれば補助をすると県のほうはそういうふうに言うておりましたけれども、そういうふうな再建分についての補助の対象にこの元年度はしてなかったかどうかということが1点、それから、3年間をかけて危険箇所を調査するということでしたので、危険箇所が増えておると思いますが、当初の危険箇所数、それから、元年度中の調査による新たに分かった危険箇所数について教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 平成31年度のほうでブロック塀のほうの補助の制度のほうなんですけど、これは当初のほうのブロック塀の制度と変えておりません。県のほうの補助の要綱に合わせまして、上物のことについての要綱の改正のほうは31年度は行っておりません。

あと、3年間かけて防災防犯対策課以外にも学校教育課、都市計画課のほうで危険のブロック塀のところの箇所のほうを点検をしております。その箇所数が31年度にどれぐらい増えたかという数字のほうは今は分かりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは防災のほうで、ほかの課でも調査しているかもしれないですけども、全体のことを把握しておるんじゃないんですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 全体で調査をしている、調査をやるところとかは報告を受けて把握はしているんですけど、危険箇所数としてうちのほうで取りまとめのほうは行っておりません。うちのほうといたしましても、危険箇所のほうは地区を決めて回っております。そのときにブロック塀のほうの撤去等が必要なところについてはチラシのほうの投げ込みをするなり、区長さんなりをお願いして一緒に回る形でやっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ほかの課の分は知らないということであれば、防災課のほうで把握しておる件数、当初の件数と1年間調査して増えた件数について教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 件数につきましては後ほどお答えします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） じゃ、後ほどお願いします。

そのほか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 決算書の189ページの下段のほうにあります防災支援システム設定委託料のこのシステムはどういう使い方をされるものでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず、国のほうが防災のシステムのほうを全国のほうに自治体のほうで整備を進める指示がありました。そのほうで愛知県のほうが取りまとめましてこの防災支援システムというものを愛知県のほうで一括して入れてもらいます。それに賛同する形で市町村のほうがシステムのほうを導入しております。うちのほうも31年度に導入いたしまして、10月よりスタートしております。この支援システムを使うことによりまして、避難所を開設する状況とか、こういったところで物資が必要とか、愛知県にすぐにシステムを使って情報を流すことができ、避難のほうの救援とか救助のほうの活動について速やかに運用することができるようなシステムとなっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書82ページ、先ほどのブロック塀撤去補助事業ですけれども、これについても教えていただきたいです。補助の金額の受領委任払い、立替払いというか、受領委任払いについて、昨年度はどのような仕組み、運用だったのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 聞き取りづらかったので、もう一度お願いします。

（一度本人が業者に払ってから本人に対して市が払うのか、業者に対して市が直接払うのかの仕組みについてお答えいただきたいですの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） うちのほうの補助制度につきましては、本人様のほうにお支払いする形でやっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

服部委員。

○服部龍一委員 実績報告書の81ページの常備消防費の女性防火クラブへ交付金、これは国、または県の基準があつて人数等によって支給額が決まっているのかということと、あと、消防団員の交付金についても、報酬について、その算定の基準があれば教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず、女性クラブのほうなんですけれども、うちのほうの市のほうの制度によって事業を行っております。市内の女性を対象といたしました女性防火クラブに市内の家庭の防火等の自主防災活動の推進を図るための事業に払うものです。1支部に対しまして基礎額といたしまして2万円のほうを支給いたします。あと、人数割、支部の人数によって加算額のほうを支給して運営していただいております。

2点目のほうなんですけれども、消防団のほうの分団の交付金のほうですね。分団の交付金につきましては分団ごとにお支払いいたしますけれども、内訳として、普通交付金といたしまして68万、整備交付金として36万9,600円の合計を1つの分団に払っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 今のところなんです、女性防火クラブの会員といますか、幾つ団体があつて何人の方が活動していらっしゃるか、教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 市内に25支部ございます。その合計のお答えになるんですけど、995人の方が在籍しております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書82ページ、4目の災害対策費の災害対策事業の中で中央公

園で行われる防災訓練のときに恐らく昨年度も地下のタンクの水を活用するような実務をやっていないかなと思うんですが、毎年お話を聞いているんですけど、できれば飲んでみたか、あとは活用の訓練の実態についてどのようなことを行ったか、教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 昨年中央公園で行いました総合防災訓練ですけれども、3年に1度、中央公園のほうで総合防災訓練という形でやっておりました。その以前の2か年におきましては市内の小学校のほうで2地区に分かれて行っております。去年といたしましては、住民参加型が小学校でやる形だったんですけども、中央公園でやる総合防災訓練につきましては、関係機関、応援のほうをしていただく機関のほうを呼びまして、こういったふうな救助活動とか、支援のほうが行えるよということを見せる形のほうの総合的な防災訓練を昨年は行いました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の81ページの2目 非常備消防費の消防団育成事業でお聞きしますけども、分団には最低何人が必要なんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 条例定数のほうで市内の分団員の数は181名という決めがあります。各分団には25名と26名の定員のほうがございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 決算書の189ページ、中段にあります印刷製本費、こちらは昨年よりも大分増えていると思うのですが、この要因を教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、ページを開くのに一生懸命で、もう一度お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） もう一度お願いします。

○堀内ちほ委員 189ページの中段辺りの印刷製本費が昨年よりも増えていると思うので

すが、こちらの要因を教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 昨年、支出のほうが多いんですけど、ここは防災講演会のチラシ等を例年刷っているんですが、そこにプラス防災手帳のほうを2,000部、うちのほうで印刷しております。その分のほうが増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の187ページの御説明がありました防火水槽撤去工事で予備費から充用されたということで、理由もお聞きしました。水槽が市内に137あって、うち78が耐震性防火水槽ということですが、この中に民地の中にある防火水槽というのはどのくらいあるのでしょうか。また、撤去した民地にあった防火水槽の容量は何トンでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず、民地の方のところにある防火水槽の数は50件でございます。あと、撤去したところにつきましても民地のところとなります。容量につきましては40トンとなります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今のふじえ委員の関連なんですけれど、こちらの事業の補助率というのは聞けますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 市の独自の事業となりまして、補助はありません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは100万円未満ですので実績報告書に載っておりませんが、消防団活性化事業委託料というのが昨年78万5,000円出ておりますが、今年度はどのようになっているのでしょうか。また、ついでにこれはどういう内容の事業かということについての

御説明もお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 実績報告書の81ページを御覧いただきますと、非常備消防費の一番下、消防団活性化事業、こちらのほうで報告しております。8月25日に実施いたしまして、参加人員は107名となっております。これは日頃から消防団活動を支える消防団員の家族の慰労を目的として、併せて、消防団相互の親睦の図ることを目的として行っている事業でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 大変失礼しました。別の質問ですが、81ページの上から3分の1ぐらいのところに消防組合の分担金7億六千二百何十万というのが載っておりますけれども、前年と比べて三千数百万円増えております。尾三消防へ加入することで総務費だとかが一本化されるとか、それから、配備が合理的になるということで経費は安くなるというお話でしたけれども、昨年も3,000万でしたか増えて、さらにまた今回、三千数百万増えておりますけれども、今回増えておる理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 30年度と31年度の決算で3,755万7,000円ほど増えております。ここの要因といたしましては、まず、31年度につきましては消防の車両のほうを6台更新等をしております。タンク車が1台、救急車が2台、あと、トラックが1台、あと、乗用車タイプが2台で合計6台を更新しております。ここのほうに費用が加わっております。

あと、尾三消防のほうの指令台の必要箇所へのオーバーホールを31年度で行っております。あと、みよし消防署にありますはしご車のオーバーホールも31年度に行っております。

あと、人件費といたしまして、尾三消防の人件費のほうが予算額として2名増額しておりますので、その分のほうの豊明市の負担を掛けますと、今回の合計いたしました金額が3,800万円ほど増額しております。ここの分が30年度から31年度に対して増額した要因となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 昨年度、豊明市の負担割合は21.5553%でした。今回は何%でしょうか。それから、その基になる議会費とか、総務費とか、消防費とか、公債費、そういった各費目の費用は幾らかということをお教えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） まず、負担率につきましては、31年度は同率の21.5553%となります。尾三消防の内訳の明細としましては、議会費としましては143万円、総務費といたしましては、すみません、棒読みで読まさせていただきます。単位は千円単位です。議会のほうが1430、議会費ですね。総務費といたしましては3213772、消防費につきましては598380、公債費につきましては28022、予備費につきましては5000でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の191ページ、9款1項4目の備品購入費ですけれども、前年度よりも540万ほど増えていますけれども、主なものを教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 31年度、補正予算のほうを出ささせていただきまして、各避難所に配備いたします蓄電池のほうを購入しております。ここのほうの購入費用に500万円を超える金額のほうがかかっておりますので、そちらのほうの金額が増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算書の187ページ、上から7行目の立上り消火栓設置等補助金の補助率をお教えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 立ち上がりの新設につきましては工事費の70%以内でございます、1基につき25万円の限度額です。移設につきましては工事費の85%以内で、1基につき35万円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの尾三消防組合の負担金ですけれども、車両の更新だとか、オーバーホールとか、そういったことで費用がかかるということでしたけれども、もともと負担割合というのはそういったものも含めて当初設定しておったと思うんですが、それが28年度に設定した当時よりも2年も連続して増えるというのは、この2年間は相当な設備投資を、今までにはなかった設備投資をやっておるといことでしょうか。それが1点、それから、もう一点、人件費は、先ほども言いましたように、総務関係が一本化されて安くなるということでしたので、何で人件費が増えるのか、その点についても御説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 広域化をいたしましたときについて、予算のほうは投資的経費もかかっているんで、30年度につきましては、まず車両のほうの更新等は一切行っておりません。その分もありまして31年度のほうにつきましては車両等の更新等を行っておりますので、この分が増額となっているという経費となります。

人件費につきましても、尾三消防組合の定員のほうの管理がありますので、そこのほうについて2名ほど増となっております結果が31年度の予算のほうで人件費のほうが増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 少し補足をさせていただきます。

まず、広域化に伴って総務部門が減って人件費が減るといような説明はした記憶がございません。申し上げたのはスケールメリットで、要は総務部門の人間が現場部門のほうに回すことができるといようなことが期待できるといような説明をさせていただいた覚えはございます。

それで、現に広域化がスタートしたときから比べますと、いわゆる豊明消防署所の現場職員数は58名でスタートしたんですけども、これは旧豊明消防本部のときと同じ人数のままスライドしております。それが58名になっておりますが、その後、元年度の人数は、現場の人数が、活動できる人数が5名増えて63名になっております。これは豊明の単独消防本部のままでは到底できない芸当でございまして、仮にやるとしたら当然相応の人件費が必要になってくるといことでございます。

それから、全体の投資的経費に関しましては、塚田課長から説明がありましたように、30年度は大きな投資的経費はございませんでした。それに比べて、元年度はそこそこ大きな投資的経費があったので、その分が増えておるといふことでございます。

さらに補足説明をさせていただきますと、広域化前後で消防費の負担が増えたかどうかというのは、異なる組織の異なる年度の数字を比較するというところで、これは非常に複雑かつ難しいことになるんですけども、ですから、気をつけて取り扱わないと、いわゆる数字が独り歩きしてよろしくないことにもなりかねないものですからということですが、昨年度の決算委員会での説明も含めまして少し不足していた部分があったやに思うものですからちょっと改めて説明をさせていただきますと、昨年度の決算特別委員会で29年度と30年度決算の差額は約1億8,000万ありましたと。その差は何ですかというところで、1億4,000万は消防職員の共済費であるという説明をさせていただきました。残りの4,000万の説明がちょっと曖昧で、そのまま時間切れで終わっていたようですので、昨年の議事録を見ると。それは何かほかの要因が何かあるかといいますと、尾三の負担金というのは精算しないので、当初の予算で決まった負担金そのまま決算の数値になります。ですから、単純に考えると、予算と決算を比較するようなことになりますので、ですから、そこで考慮しないといけないのが基金と繰越金、この基金と繰越金に回した分を先ほどの豊明市の21.5553%ですか、その割合で戻しますと約2,500万ぐらい、本来だったらお金が戻ってきた。すなわち決算額が減ったということになります。

それに加えて、いわゆる人件費、定期昇給等の人件費がございます。そういったものを含めて、さらに昨年度、常備消防費ということで、それにとらわれてお話をさせていただいておったものですから申し訳なかったんですけども、尾三の負担金には、当然、消防車両費とか、そういったもの、いわゆる施設整備費といったものですね。旧豊明の消防本部であれば、そっちの消防費のほうで車両を買ったり、あと、通信指令のほうの共同負担金を払ったりしておりました。その分も加味しないといけませんので、そういった部分の29年度分を足すと、計算上、粗い本当に計算上ですよ。あくまでも粗い計算上ですけども、約4,200万円の減となります。この数字というのは広域化初年度である30年度当初予算のときに29年度と30年度予算の当初予算の差の説明をさせていただいたときに、その当時、ごめんなさい、細かい数字はすぐ出ないんですけども、約三千数百万減になりますよということになります。ですから、それと比べてもほぼほぼ同じ数字になります。

同じような考え方で29年度と元年度の決算の負担金を比較すると、こちら差し引きすると約1,100万円の減となるということで、数字的には減となっております。ただ、これは広域化のときに申し上げましたけども、広域化の一番の目的はあくまでも消防力の強化と

それを将来にわたって維持していくということが一番の目的です。財政上の効果につきましては、スケールメリットにより期待することができるというような説明をさせていただいたものでございます。

ですので、単なる数字の比較だけじゃなくて、先ほど申しあげました現場要員の人数が増強されておりますので、そういったことも含めて財政上の変化というものを評価いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 先ほどブロック塀の点検したところの危険箇所の結果なんですけれども、31年度、34件のほうに危険なため、チラシのほうを入れております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 何か副市長の説明は非常に複雑で分かりませんでしたので、後で分かるように具体的に資料を頂きたいと思いますが、とにかく総額で見て、消防力の強化ということは当然のことですけれども、費用を増やさずに消防力が強化できるということで加入したわけですね。ところが、実際は費用は平成29年度まで遡って見ると数千万ずつ増えている。総額で増えているということは間違いありませんので、そのことについての説明はまた資料を頂いて、そのときに後で受けたいと思います。長くなりますので、後で受けたいと思いますが、そういったことだけ申しあげておきます。回答としてはまた後で資料を頂きたいということでお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

ここで昼食のために午後1時まで休憩といたします。

午後零時休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について説明をお願いします。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） それでは、10款 教育費の令和元年度決算について主なものを説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

実績報告書の83ページをお願いします。

真ん中やや下、3目 教育振興費は、前年度に比較し9,310万9,353円の減です。これは主に国による幼児教育保育の無償化施策に効率よく対応するため、私立幼稚園就園奨励費補助金などの私立幼稚園に対する補助金業務を保育課に移管したことによるものです。

次に、85ページをお願いします。

上段の2項 小学校費、1目 学校管理費は、前年度に比較し3億7,687万9,301円の増です。これは主にエアコン設置工事及びキュービクル更新等工事によるものです。

88ページをお願いします。

上段の3項 中学校費、1目 学校管理費は、前年度に比較し1億9,411万432円の増です。これも主にエアコン設置工事及びキュービクル更新等工事によるものです。

今回は猛暑に加え、夏季休業日を短縮して授業を行ったこともあり、高額な決算額ではありますが、教育環境の改善に大きく貢献することができました。

続きまして、92ページをお願いいたします。

中段、3目 図書館費は、前年度に比較し431万6,963円の増です。これは主に樹木剪定に高木伐採を加えたこと、備品購入費でデジタル印刷機等を購入したこと、営繕工事費で電気設備更新工事を行ったことによるものです。

94ページをお願いいたします。

上段、4目 文化財保護費は、前年度に比較し531万4,457円の減です。これは主に前年度は桶狭間古戦場附戦人塚改修工事が行われたことによるものです。

96ページをお願いいたします。

下段、8目 青少年対策費は、前年度に比較し1,169万4,364円の増です。これは主に三崎小学校放課後子ども教室が本開校したことによるものです。

98ページをお願いします。

下段、5項1目 保健体育総務費は、前年度に比較し421万3,688円の増です。これは主に職員構成の変更による人件費の増によるものです。

100ページをお願いします。

中段、2目 体育施設費は、前年度に比較し8,213万3,751円の増です。これは主に勅使グラウンド改修工事によるものです。勅使グラウンド工事期間中は約7か月間に及ぶ閉鎖を行い、御利用されてきた市民の皆様には御不便をおかけしましたが、施設開所以来のグラウンド面の大規模改修により利用者からは喜びの声が幾つも届いております。

続きまして、不用額の説明をさせていただきます。決算書の198、199ページをお願いします。

下段、2項 小学校費、1目 学校管理費の真ん中辺り、工事請負費8,770万7,050円は平成30年度からの繰越工事で、キュービクル更新等工事、エアコン設置工事等の執行残、それから、その下、備品購入費の1,329万1,553円はエアコン購入等に係る執行残です。

202、203ページをお願いします。

下段、3項 中学校費、1目 学校管理費の一番下の行、工事請負費3,813万8,000円と次のページ、最上段の備品購入費1,774万7,274円は、小学校費同様、主にエアコン設置工事、エアコン購入等に係る執行残です。

少し飛びまして、216、217ページをお願いします。

真ん中辺りの7目 文化会館費の委託料893万1,412円は、主に指定管理料の債務負担行為額と提案額との差額でございます。

222、223ページをお願いします。

下段、2目 体育施設費の一番下の行、工事請負費845万5,909円は勅使グラウンド改修工事の執行残です。

224、225ページをお願いします。

下段、3目 学校給食費の6行目、需用費2,934万4,048円は主に賄材料費と光熱水費の執行残で、年度末の新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業の影響を受けたものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

10款 教育費についての質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の84ページをお願いします。

学び応援奨学金とふるさと応援奨学金、それぞれ給付型、貸付型についてお尋ねします。こちらのほうは実績がそれぞれ数字が上がっているんですけども、この2つ合計が163万5,650円、給付型と貸付型の実績の金額を合計するとなりますが、これの原資というのは元年度のふるさと応援寄附金の中のこういうのに使ってくださいという中でちょうど大学の入学金支援に使ってくださいというのが150件の寄附があって、181万5,000円の寄附金があるんですが、それが原資という理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのお金は当たっていないと聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 当たっていないということはどういうことですか。要はその寄附金の寄附をしてくださった方の思いが生かされていないという理解になっちゃうんですが。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） このお金の財源は一般会計予算から出ておりますので、今言われた寄附金が財源とはなっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員 小串部長におかれましては、非常に大ざっぱな説明をありがとうございました。

それでは、質問をさせていただきますが、85ページ、野外教育実施の件ですけれども、小学生が美浜自然の家ですか、海のほうに行くことに決まって、そのときになぜ豊根でやらないんだという意見もあったわけですけれども、数年で元に戻すという話は聞いたことがあります。しかし、その後、豊根村は閉鎖しちゃって、今は全くその面影もない状態になっているんですが、このまま結局は詳しい説明もないまま、ずるずると美浜自然の家で実施していくということでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 豊根のほうは耐震の関係で施設は壊させていただきました。今のところ、この美浜と旭自然の家でやっておりますが、子どもたちが希望があれば、よそに変わりたいという。その辺は酌み取っていきたいなと思っております。今のところは、皆さん、喜んで参加されていますので、現状のまま続けたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところの野外教育のところなんですけれども、美浜になったのがたしか教育委員会かなんかの会議のときに暫定的にまず美浜にしようよという話だったと思うんですけれども、平成31年度は美浜以外のところを探したり検討したりということはなかつ

たのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、最初は暫定的には決めたかと思うんですが、子どもたちに大変好評ですので、今のところ、ここを続けていっておるというのが現状でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の84ページ、教育相談事業ですが、教育支援センター在籍者数12名、北部5名、南部7名とありますけれども、その後はどうなりましたか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 北部の5名につきましては4名が学校に復帰されておりましたが、1人の子はまだ残っております。南部につきましては7名おりますが、2名復帰されまして、1人、卒業、1人、転校となって、今3名残っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく実績報告書84ページの教育相談事業ですけども、相談件数が毎年度増えておりますけど、このうちの不登校の件数、それから、不登校傾向の人数も分かればお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 相談件数が517件ありますが、その中で幾つもの家庭環境とか、いろんな問題がございますが、不登校に関するものが439件、今、委員が言われたように、傾向にある子まではちょっと数がかめておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書84ページ、教育振興事務事業の2番、教育補助員を配置し、学校教育の支援充実を図ったとありますが、どのように充実を図られたのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 補助員を、ここに書いてあるとおり、昨年が17名でしたので、19名に増やしました。特別支援教育の支援員につきましても42名から48人に増加させて拡充を図っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところで昨年度は情報サポーターがいたと思うんですが、これがゼロになっているのは何か理由があるんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 予算の組替えをやりまして支援員を委託事業で出したので、その部分は市が雇う人をやめて、S Eを派遣していただいております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどのS Eを配置ということなんですけど、それは何名配置されているんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 2名でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績の84ページの中で、下の教育振興事務事業の中のどよう塾指導員6名、ここに参加する子どもたちの人数とどのような実績、効果があったか、もし分かるものがあれば教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 1年、2年、3年生とございますが、合計で登録は80名でございます。実績といとなかなか難しいんですけど、かなりの子が公立の学校に進学されておりますので、かなり効果があったというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書85ページ、1目 学校管理費の小学校の維持管理のため工事を行ったとあります。この工事の中でエアコン設置がありますが、小学校でエアコンを使われるようになってからの電気代を教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 概算で140万円ほど今年度は増えました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の84ページの一番下のスクールサポートスタッフなんですけども、具体的にどういった業務を行ったのかということをお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校で行われる事務関係というか、先生のサポートをしていただいておりますので、プリントを印刷するですとか、あと、いろいろな掲示板を貼るとか、そういったことを主にやっておるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の87ページ、一番下の表で、要保護者……。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） マイクをお願いします。

○いとうひろし委員 実績報告書の87ページの一番下の表ですけれども、就学援助費対象者で要保護者と準要保護者とありますけれども、この2者に支給される補助というのは一緒なんですか。一緒のものが補助されるんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） その上段に小学校分内訳と書いてございますとおり、補助項目については同じでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

いとう委員。

○いとうひろし委員 要保護者が合計で9名、準要保護者が295名、それから、特別支援教育就学奨励費対象者が56名となっておりますけども、その中で外国籍の児童は何名いるんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっとその数字は持ち合わせておりません。後ほど…

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 後ほどでよろしいですか。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっと出るかどうか分かりませんが。

（出なかったらいいですの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 今回の就学援助に関してですが、年度途中で経済的に影響のある消費税の税率の改定がありました。年度中にこのようなことの影響を考慮した措置は何か取られたでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 全て国のほうの基準でお支払いしていますので、その影響、国のほうが基準表を変えてこれば当然私どもも変えますが、今回は今のところ改定がなかったものですから、現状のままで支給させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の86ページ、2目 教育振興費の中で消耗品費の購入、これは平成30年度だと1,345万円ぐらいだったんですけども、この消耗品費がすごく増えているんですが、その要因をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校の教科書改訂がございまして、それで、先生用の指導書と教科書と副教科書を購入しました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その右側の87ページの就学援助の関係ですけれども、まず、決算書の59ページに給食費の滞納が約360万あるんですね。それで、普通、給食費も払えんような人というのは就学援助の対象になるんじゃないかなと思うんですけど、これ、去年もこのぐらいの金額があって、どういうことかなと思っているんですが、就学援助の案内を年何回、どういう形でやっておられるでしょうか。

それから、外国籍の人にはなかなか伝わりにくいと思うんですが、そういう説明はどのようにしておられるでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、就学健診のときにそういった案内を差し上げます。また、年度当初にも校長先生を通じて知らせています。あと、外国籍の子につきましては、外国語の翻訳したものを配付するようにしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 年度当初ということですがけれども、年の途中でも収入が減ってくれば対象にたしかなると思うんですけども、年に何回かやらないと漏れていってしまうと思うんですが、そういうことはしていないということですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今年、コロナの関係が発生しましてかなり収入減になった家庭が多かったですので、今年は6月にこういった案内をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 実績報告書83ページの小中学生のイングリッシュキャンプについてお尋ねしたいと思いますが、小学生5、6年生は豊明市内で1日研修となっておりますが、どの場所でやっているかということと、さらに将来的に豊根村に行って1泊2日でやっていただくわけにはいかないかということ、まず、中学生を別にして、この2つ、御答弁ください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学生につきましては、市役所の中央公民館のホールで1日やらさせていただきました。今、委員さんが言われるように、その辺も今、中学校が1泊で行っておりまして好評ですので、今後考えていきたい、検討していきたいというか、研究していきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員 では、中学生に関してお尋ね申し上げますが、中学生は豊根村は2泊3日なんですね。実は東京のあるかなり優秀な学校に行ったときに、イングリッシュキャンプで全校生徒参加型で2泊3日で結構有名なそういうキャンプ地に行ってやっています、そこに自主的にキャンプに参加して中学生に英語を教えてくれるという外国生を募集したところ、たくさん見えまして、ほぼボランティアで参加をする。もちろん食事、宿泊代は別ですけどね。それで、車に乗った状態から帰ってくるまで、もう外国語でびっしりと。そういうことをすることによって、宿舎はもちろんそうです。すごくレベルがアップしたということを東京のある学校で勉強させていただきました。豊明も相当頑張っているんですが、ただ、中学生はまだ少ないですね、全体の参加。これはどういうことが考えられますか。旅費が高いとか、行ったけど、面白くないとか、ついていけないとか、様々な理由があると思うんですけど、まず、この点についてお尋ねしたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） やはり人数が限られておるといのは、なるべく経費を抑えるために市のマイクロバスを使って行っておりますので、その辺が1つの上限になってしまうのはあります。今、委員さんが言われるように、本当に丸々英語に触れる機会があると物すごい伸びますので、バスの中からALTが乗って、そこの中で会話しながら向こうでやるという形式を今取らせていただいています。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の83ページの2目 事務局費、これは前年と比較すると1,800万円増えています。平成29年から平成30年度のときも2,000万円ほど増加しており、さらにまたプラスで1,800万円増えていますので、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この事務局費には学校教育課の person 費が多く含まれておりまして、昨年度2名増員されましたので、それが1,500万ですので、ほぼその金額じゃないかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書89ページの中段辺りにあります中学校教育振興補助事業の4、交通安全ヘルメット購入費補助のことで、この自転車の利用者は自ら申請した方だけが補助していただけるということですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校がまとめて申請してきますので、新1年生が対象と考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの実績報告書83ページの事務局費で、2名増員されたということなんですけども、その増員された理由、その2名の方の業務の内容はどういったものになるんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 冒頭でも部長から御説明があったとおり、かなり工事が桁違いに上がっておりまして、その関係で技術職員が2名増えました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の95ページ、5目 市史編さん費ですけども、昨年より60万円近く増えている理由を教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 昨年度については、双峰小学校と唐竹小学校が統合に伴いまして児童クラブと放課後子ども教室を新たに双峰小学校のほうにつくる、増設するということが必要となってきました。そんな中で双峰小学校のほうに文化財の民具等が保管してあるところがありますので、そちらのほうを違う場所に移設する、そういった委託があったケースの金額の増でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の市史編さんのところで、今どんな史料を例えば点数で年間何点ぐらい集めているかということがもし分かれば教えていただきたいのと、それから、保存スペースが十分なのかどうかということと、それから、こうやって史料を集めて、これはいずれ市史編さんのときのまた史料にするということなんですけれども、そういう今後の見通しはどのような見通しを持ってやっているのかということをお尋ねいたします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、年間を通して市史について、いわゆる文化財については、毎年数点というような決まった文化財の収集であったり、そういったものは特に決まっておりません。譲渡していただくような場合もありますし、新たにこちらから指定をするというような、そういったこともございます。

今後、文化財の保管をする場所のスペースとして十分であるかどうかという点については、もちろん収集された文化財が増えていけば、それだけ保管する場所が増えていきますので、現時点においては今後の統合した先の中で保管できるというふうには今の時点では可能だというふうに思っております。

あと、今後の見通しについては、唐竹小学校のほうが新しくそういった文化財の史料を展示する場所になっていきますので、そちらのほうで文化財の保護も、いわゆる保管のほうも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 中学校のイングリッシュキャンプを含めて少しまた続けさせていただきませんが、豊明市は幸い、伏屋教育長のように英会話に堪能な方、優秀な方がたくさんおみえになります。こういうキャンプを通して一般の教養以外にさらにまた英会話を高める、そういう行為をしておるわけですが、そういう努力を発表する場所は今まであったの

かどうか。また、なかったら、キャンプに行った人を中心にして、どこかで発表するような場所をつくる気はある、考えはないかどうか、お尋ねしたいと思いますが、教育長、どうですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 今御指摘の発表の機会なんですけども、2泊3日で帰ってきましたときに解散の式をやるんですけども、そのときに各グループごとで英語で習ってきたことを発表するというようなことをやっております。我々だとか保護者の皆さんがそこで聞くというようなことで、そういった形の発表会というか、そんなに大それたものではないんですけども、そういった発表の機会というのを設けております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員 すみません、教育長、私が申し上げているのは、学校の生徒、または市民に向けて、文化会館とか、そういったことを活用して、これだけの成果が上がりましたとか、そういったことをされたらどうか。そうすることによって、さらにまたイングリッシュキャンプに参加して私も堪能になりたいという生徒が増えるかもしれない。そういった意味で申し上げたんですが、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 現在までは先ほど私が申し上げたような形でやっております。今後については今御指摘のあったようなことも含めて考えてまいりたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

服部委員。

○服部龍一委員 実績報告書の101ページ、学校の給食費なんですけれども、これの通常の家の方における給食費の未納者の人数とその金額、それと、未納の場合のどのような方法で徴収のお願いをしているかという2点をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 未納者の数でございますが、児童生徒数で84名で、保護者数で63名でございます。督促というか、催促、給食費を納めてくださいというようなお願いは年2回ほど行っております。あと、在校生につきましては、学校のほうの先生から

も催促をしていただくという状態になっております。

以上です。

(金額の声あり)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 答弁漏れ、金額、未納金額。

高木課長。

○学校教育課長(高木安司君) 今年度の未納額でございますか。

(この決算の84人が幾ら未納しておるかの声あり)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 保護者63人の方の滞納金額。

高木課長。

○学校教育課長(高木安司君) 348万4,207円でございます。

○決算特別委員長(宮本英彦議員) ほかにございますか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 昨年度と比べると2,500万円ほど下がっているんですけども、この要因としては何でしょうか。

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 答弁願います。

(どこの数字でしょうかの声あり)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) もう一度。

○堀内ちほ委員 実績報告書101ページの給食センター活動事業についての……。

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 何ページですか。実績報告書の何ページですか。

○堀内ちほ委員 101ページ、3目、昨年と比べると2,500万下がっていると思うんですけど。

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 高木課長。

○学校教育課長(高木安司君) ここの徴収というところは、これは令和元年度に出した数に対しての給食費で、これだけの徴収をする、うちのほうが債権を持っておるということで、現実に納められた額はまたここから下がります。なぜ減っておるかとお申しますと、生徒数が減っていますので食数が減っておるし、部長からも説明がありましたように、3月にコロナウイルスの関係で食数も減っていますので、そういった関係で去年の数字よりは少なくなっております。

以上です。

○決算特別委員長(宮本英彦議員) ほかにございますか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の97ページの中段の表ですけども、双峰小学校と唐竹

小学校が開催日数が極めて多いのはどういった理由でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 双峰小学校と唐竹小学校については、やはり学校のほうでしっかりと教室のほうが確保していただいているということで開校日数が出ているというような解釈でおります。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 この表の学校の中で開催されていない場所、そういった学校の中になく場所はどこでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの表の中でいきますと3校ございまして、豊小と中央小と大宮小学校が校外のほうで放課後子ども教室を開設しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところの放課後子ども教室なんですけども、大宮小学校の放課後子ども教室ができました。予算上は210万余だったんですけども、158万余でできたということで、そのうち一般財源というのはどれぐらいここに費やしましたでしょうか。大宮小学校の放課後子ども教室の運営事業に対しての一般財源が当たったのはどれだけだったでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今の大宮小学校のほうでどれだけ一般財源という形の明確なものはないんですが、基本的に県費の補助としては3分の2の補助が出ておりますので、残りの3分の1が一般財源というような解釈で、全体ではそういう形の解釈でおります。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 清水委員。

○清水義昭委員 平成31年度の当初予算を見ているんですけども、当初予算の概要を見ているんですけども、28ページなんですけど、そこだと一般財源のほうで3分の2が当たって、国、県で3分の1当たるといような記述があるんですけども、その割合はどうだっ

たんでしょうかという質疑です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回、歳入の決算としましては決算書のほうの49ページに記載がございます。全体の放課後子ども教室としては1,117万2,000円という金額が放課後子ども教室の3分の2補助ということで上がっておりまして、この中で大宮小学校も含まれてくるというような解釈でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 実績報告書の92ページ、公民館費の6番でとよあけ市民大学ひまわりなんですけども、令和元年度の講座数と参加数、それと、平成30年度に比べてどのようか、お聞かせください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、ひまわり大学さんの講座数でございますが、昨年度につきましては年間を通して246講座開講しております。一昨年度については年間で211講座開講しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁漏れ。

（参加数の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 申し訳ございませんでした。講座のほうの参加者数につきましては、昨年度については延べで2,439名、一昨年度については1,168名でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の93ページの図書館費の表の上にあります図書購入費が括弧書きで書いてあります。1,460万4,000円、図書購入費かと思うんですけども、これも先ほどの奨学金のところと同じ質問で、ふるさと応援寄附金のほうで寄附された方が図書、本やDVDを購入してよというのが54件、152万円の寄附があったんですが、この中に入っていますでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） この中に入っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 93ページの図書購入費、一番上の1人当たりのところですけども、少しずつ上がってきて今212円ということですけど、近隣と比べるとかなり格差があったと思います、近隣の1人当たりの購入費は幾らでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） 近隣の市町のものはちょっとデータを持っておりません。すみません。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それじゃ、日本図書館協会が購入費のランキングと申しますか、順位をたしか出しておられると思うんですが、これと、それから、その前のページの一番下の1人当たり貸出数6.1冊ですか、これも類似規模団体の中で豊明が何番目かというのは全国図書館協会にデータを出しておられると思いますが、何位でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 分かるでしょうか。答弁願います。

○図書館長（吉澤由美君） 後ほどお答えします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） それじゃ、後ほど回答を願います。

続きまして、ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ図書館費の中の92ページの真ん中辺りの資料のところで見ますと、資料の点数、総数が前年度と比べて3,200点ほど減になっておりまして、大分除籍をされたのかなというのがうかがえるんですが、その中でも紙芝居が大幅に減少されているんですが、これはどうされたんでしょうか。どこかに送ったとか、445減っているんですけども、お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） まず、紙芝居が減っているのは、古いものが大変多く、除籍したというものもございます。それから、かなり減っていると申されたのは、資料総数が

昨年度までは視聴覚ライブラリー事業の資料が入っておりましたので、こちらについては平成31年4月1日で事業を廃止しておりますので、この分が除かれております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 図書館関係で、まず、図書館で一番大事なのは選書なんですけども、選書は今どのような方法で誰が行っているのか。司書資格を持っている職員がかなり少なくなっていると思いますが、今どういう方法で誰がやっているのかということと、それから、もう一点、レファレンスも図書館で非常に重要なことですが、レファレンスの件数、主にどんなような内容があるのかということ、併せてお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） まず、選書についてですが、資格のある正職員は少なくなっております。現在2名ですが、あと、会計年度任用職員で司書資格のある者がおりますので、そちらが3名と、それから、正職の司書2名で行っております。

方法については、毎週送られてくる新刊案内という資料の目録があるんですけども、そちらのほうから選んでおります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（答弁漏れの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） レファレンスの件数は昨年度は41件です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書の88ページ、中学校の学校管理費です。8番の屋内プールの屋根改修工事がありますが、昨年度は、前にも一般質問でお話しさせていただいたことがあったんですが、この改修の中で暑さ対策のような形で単に壊れたものを直すだけではない、そういった機能についての工事なんかはあったでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この工事は軒の下の部分が腐ってきて落ちたものでござ

いまして、その後、金額もこれぐらいになるんですが、それを危険なため除去して、柱をその分補強したという工事で、今、委員さんが言われるような暑さ対策のはあえてしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 決算書の213ページ、図書館維持管理事業の光熱水費が昨年よりも減っているのは休館の関係でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） すみません、よく聞こえなかったのもう一度お願いいたします。

（図書館維持管理事業での光熱水費が昨年よりも減っているのですが、これは休館の関係ですかの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 回答願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） 6月から電力会社が変わったことにより基本料金が減った理由が多いと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の96ページ、文化会館の利用状況なんですけども、平成30年度と令和元年度と比較して件数や人数の変化がどれぐらいあったのか。文化会館大ホール、小ホールで何人変化があったのかというのをお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、文化会館全体でいきますと、昨年度については記載のあるとおり3,081件、一昨年度が3,091件でございました。大ホールにつきましては一昨年度が249件、小ホールが一昨年度が297件でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの文化会館利用状況で人数の変化もお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 人数につきましては、まず、館全体としましては一昨年度が18万5,017人、大ホールについては4万3,934人が一昨年、小ホールが一昨年は2万4,670人でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 文化会館利用状況がかなり減っているようなふうに見えるんですけども、その要因はどのように分析されていますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、やはり昨年度末に新型コロナウイルス感染症の関係で利用される方がかなりの方がやめられたという形で、キャンセルされたということもございます。そういったことでちょっと利用件数が伸び悩んだというところが1つの要因であるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の文化会館でそのページの上のほうの実施事業ですけれども、昨年度もこの実施事業が少なく、さらに参加者も非常に少なく、せっかく指定管理にしたのに逆に悪くなっているというようなことを指摘しましたけれども、今回はこの実施事業の数も前年の6事業から3事業に減ってきて人数もかなり減っておるわけですが、この辺のところはどのように評価されておられるでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのほうの今御質問のあった自主事業の内容については主立ったものを掲載させていただいたもので、全てではございません。全部では昨年度16事業を予定していました。ただ、新型コロナウイルスの関係でその中で一部事業ができなかったものもございますが、基本的には16事業予定をしております、一昨年度については13事業予定をしておりましたので、3事業は増えているような状況でございます。

ただ、人数については、やはりホールで行うものについてのいわゆる利用の人数というところではやはり我々としても1つの課題として考えておりますので、今後、そういった

バレエの練習だとか、吹奏楽のそういった利用促進も高めていくような方向で指定管理者と協議を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ文化会館のところですか。利用料のほうはコロナのこともあってというお話でしたが、指定管理料が前年度に比べて151万円ほどアップしているんですが、こここのところの理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 指定管理料がアップしたものについては、消費税が増税された分、いわゆるその変更に伴うものの増でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算書の193ページ、最上段の委託料、学校プール管理業務委託料とプール開放委託料、それぞれどんな内容か教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校プール管理委託料につきましては、栄小学校と中央小学校で夏休みに開いております市民向けのプール開放事業を委託するものでございまして、合計で20日間、開場しました。下のプール開放委託料でございますが、これはコパンさんを使って夏休み中に2日間、開くものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書95ページの6目 文化広場費のところ、同じようにここは指定管理者制度を導入しております。先ほど文化会館のほうの増は消費税が上がったという変化で増と言われたんですが、こちらは逆に減になっているんですが、その理由と利用状況をお答えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 先ほどちょっと答弁の中で若干消費税という形の回答も

させていただきましたが、指定管理料の中で、ほかのものについてもやはり新型コロナウイルスの関係で利用をやめられた方の返還分について補填している部分も増額になっております。今回、この文化広場については、昨年度から福祉体育館と文化広場を、それまでは別々で指定管理の募集をしておったんですけれども、一緒に合わせた形で募集をさせていただいたものでございます。そういった中である程度人件費等の削減が図れたのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の94ページの一番下のナガバノイシモチソウ及び大狭間湿地の観察橋整備ですけれども、こちらのほうは補正で上がってきた記憶があるんですけども、その観察橋は、細かいことで申し訳ないですけど、どのような材質にしましたでしょうか。木製なのか、樹脂製なのかで結構です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらについては素材についてはヒノキを使っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 決算書の193ページの3目 教育振興費の下段、報償費の部活動外部指導者等謝礼の何人の指導者がいらっしゃいますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 令和元年度は92名の登録がございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の100ページの真ん中、社会体育団体等の育成事業で豊明市のスポーツクラブで1つクラブが減っているんですけども、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、委員がおっしゃられるように、前回、一昨年度までは5クラブだったのが4クラブということで、バドミントンのクラブが1クラブ減っております。どうしても指導者のほうがちょっと教えることができないというような相談がありまして、こちらのほうのクラブが1つなくなったという形でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の84ページ、教育振興補助事業の2、学び応援奨学金の給付型です。令和元年度で最後だと思いますが、7名の進路先といたしますか、短大とか、大学とかの進路先が分かれば教えていただけますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この7名につきましては、大学が4名、専門学校が3名でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 大分遡りますけど、87ページの就学援助のところでもう一度お願いします。小学校と、それから、中学校もそうですけども、表の上のほうの学用品とか給食費は結構人数が多いのに修学旅行費等は少ないんですけれども、学用品、給食費で就学援助をもらわなければいけないような人は修学旅行も必要になるんじゃないかなと思いますけど、少ない理由はどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学用品費は全学年が対象になっております。修学旅行は当然、修学旅行に行く学年だけですので、人数に差が出てくるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 学年だと3分の1ぐらいに減るはずなんですけど、物すごい差がありますよね。それがどうしてかなということがよく分からないんですけど。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 別に何か私どもが特別な理由ではなくて、申請があった

方に払っておりますので、たまたまこういった支出になってしまったかというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 6分の1だから別に不思議じゃない。

ほかにございますか。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） 先ほどのごとう委員の御質問にお答えします。

まず、全国のランキングなんですけれども、人口6万から8万人の図書館の順位なんですけれども、20位までは掲載されているんですが、20位以下のランキングについては、調査元の日本図書館協会にお尋ねしたところ、データを持ち合わせていないとの回答でした。ですが、同じ6万から8万の人口の図書館の中で貸出冊数の平均は39万5,000冊で、豊明市は42万1,606冊なので、平均値より多いと思われれます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 図書購入費はそういうランキングは出ていなかったですか。図書購入費、1人当たりの図書購入費。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） 図書購入費につきましては平均よりも下回っております。資料費の平均が1,735万が平均で、豊明市はこれを下回っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書のページは102ページです。給食センターの給食の事業で地元の食材活用ということが書いてありますが、食数というか、回数、もしくは金額がどの程度のものであったか。近隣に熱心に取り組んでいる自治体もあると思うので、本市ではどうだったかについて教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 主食である米は全て愛知県産を使っておりますし、そういった感じで、これを色分けするというのはちょっとできません。申し訳ありません。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく実績報告書の102ページの給食センターで6番の食物アレルギーの献立説明会、これは対象者が市内に何人いて、この説明会に参加した人数をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この説明会に来られる方はかなり少ない状態でございます。もう既にかなり皆さん、アレルギーがあるかどうかはそれぞれの家庭で御存じですので、指標となるのが小学校で詳細な献立表を151部、中学校で46部配っておりますので、この方々がアレルギーの対象じゃないかというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 人数を聞きたいんですけども、人数を教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 説明会の参加数でよろしいですか。

（参加数と、あと、対象者の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今申し上げたとおり、詳細な給食献立表を配っているのが合計で197名で、参加者は2回行いまして10名でございました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 決算書の199ページ、3目 教育振興費の下段、養護教員インフルエンザ予防接種補助金の確認なんですけれど、これは養護教員の先生だけですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 養護教員の先生と養護教諭補助員で14名が対象でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の100ページの体育施設のところです。福祉体育館及び体育施設のこれも指定管理料のことでお聞きするんですが、515万円ほど増になっております。この理由と、あと、先ほどの文化会館ではコロナの影響で利用料の返還分も含まれ

ていたということなのですが、こちらはどうなのでしょう。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、御質問をいただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の関係で、いわゆる施設が利用できなかった分、いわゆる使用をやめていただいた分、そういった部分の返還金というのがこの中に含まれております。

あと、先ほど説明のありました勅使グラウンド自体を改修工事を行いまして、昨年、約半年近く利用ができなかった分、それに相当する利用中止分もこの中で補填されております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連です。先ほどのコロナによってやめた部分の返還分に分かれば金額、先ほどの文化会館と体育施設のほうの返還分、それぞれ分かればお願いしたいのと、あと、同じ関連で決算書の225ページのほうに指定管理料補填金が147万円余上がっているんですが、コロナのは先ほどの御説明の中に含まれていると言われたんですけども、決算書225の指定管理料補填金147万の中身もお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、新型コロナウイルスの返還金の金額につきましては、福祉体育館のほうで172万126円でございます。文化会館のほうにつきましては、返還金のほうが84万9,390円でございます。

あと、決算書のほうの225ページの指定管理料の補填金の件でございますが、こちらについては平成30年度に実は行われました勅使のテニスコートの改修工事、その利用期間中における施設使用相当分と、それを昨年の6月議会のときに補正として上げさせていただいたものでございます。そのときには委託料という形で上げさせていただいたんですが、その後、監査等から委託料で支出するのは適切ではないというような御指摘をちょっといただきまして、そのことを踏まえて財政当局等と協議をした結果、補填費で支払うことが適当であろうということの結論に至りまして補填費としてお支払いをさせていただいたものでございます。

あと、追加でちょっと数値の修正も併せて、委員長、よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） はい、お願いします。

○生涯学習課長（深草広治君） 申し訳ございません。少し前になりますが、一色委員の

ほうからひまわり大学のほうの講座の延べ人数の御質問がありました。そちらのほう、2,439が昨年と言いました。これは一昨年度の人数でございました。昨年度については2,634人が正式な数になりますので、そちらのほうの訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 先ほど部長も触れられていたんですけど、勅使グラウンドの改修工事が終了されて、使用された方から水はけもよくなったとの声があったんですけども、ほかにも利用者の方からの意見というか、評価などはありましたか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、今、堀内委員のほうからもお話しいただいた水はけについては一番改善されたというようなお話でございます。あと、直接的ではないんですけども、やはり防球ネットを全面に広げたということも、実は近隣のところにファウルボールが行ったりとかして苦情をいただいたりしたこともございます。そういったことも今は一切なくなりましたので、そういった部分では非常にいわゆる利便性が高まったのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにまだたくさんありますね。

それでは、ここで10分間の休憩とさせていただきます。

午後 2 時 3 分休憩

午後 2 時 1 3 分再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 決算書の193ページ、3目の教育振興費の中の小中学校英語指導業務と195ページにあります中段辺りの小中学校英語指導委託料とあるんですけども、193ページと195ページのこの違いというか、内容を教えていただいてもいいですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 193ページの小中学校英語指導業務は市のほうがALTの先生を雇っている金額でございまして、195ページのほうにつきましては会社のほうにA

L Tを派遣していただいております。その違いといいますと、市のほうで雇っておる先生はかなり指導力がございまして、会社にお願いと安定的に人数は入れていただけるんですけど、この人がということは言えないものですから、まずこの1人の方は市で雇って、あと、機動的に市で雇っていると使えますので、そういった関係でこういった形で2段に分けてA L Tを雇っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 こちらの会社のほうの何名ぐらい来ていただいているのか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 6名でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の102ページの最下段です。回転釜蒸気ドレン配管等修繕工事ということで上がっております。実は5月議会の補正の12号に栄の回転式釜の備品購入が入っていますけれども、関連はございますでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 各センターに7基ずつ回転釜がございまして。かなり古いものですから、本体を買い換えたいかんと、このように出ささせていただいた配管等で修理ができるものは修理しておりますので、そういった違いかと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の9ページの充用額のところです。充用額の状況の中の下から3つ目、文化会館サブリモートユニット取替工事費334万8,000円を予備費から充用ということですが、平成30年度も同じく105万円余、充用、流用しているかと思うんですが、こういった工事なんですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回のサブリモートユニットというのは館内の空調を制御していくようなものでございまして、これが幾つもございまして。一昨年度、今、委員がおっしゃられたように、一部のサブリモートユニットが一昨年度も故障しまして修繕をさ

せていただいたんですけども、昨年度はまた違う場所のサブリモートユニットがちょっと故障しまして、そちらのほうを急遽予備費を充用させていただいて工事をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の88ページをお願いします。上から3分の1辺り、7番目のクラブハウス建替工事設計業務委託、豊明中学校、これは40坪足らずの単純構造のクラブハウスに400万も予算が計上されておるといことで大変補正のときに問題になったものですけれども、385万で委託がされておりますけれども、これは予定価格はどのように設定されたのか、そのことについてお伺いをしたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 3者の設計事務所から参考見積りを取りまして、最低価格を参考につくらさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書93ページ、先ほども何回かありましたが、図書館の図書購入費で毎年常にリクエストは受け付けているんじゃないかと思うんですけど、寄せられたリクエストに対して図書購入で実現できた数の比較、割合みたいなものは分かりますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） リクエスト件数は年間で875件あります。ほぼリクエストにお応えして、購入、または相互貸借でお応えしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の102ページの給食センターで（7）の卒業お祝い給食の実施のところに卒業前に思い出に残る会食の場を演出することができたとあるんですけど、6年生は中止と書いてあるんですけど、何か代わりにできたんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） たまたま3月1日がこれの対象になっておりまして、その日から給食がなくなったものですから、それはできなかったのがちょっと残念に思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の144ページです。2目 体育施設費の勅使グラウンドのトイレ改修です。上から2段目、1つ飛んで5段目にグラウンドのトイレ改修のその2というのもあるんですが、これ、2件、分けてあるのはなぜなのでしょう。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのトイレについては同じ勅使グラウンドにあるものではございますが、発注する工種がそれぞれ違いましたので、別発注をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 もう一度、すみません、工種が違う……。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） グラウンドのトイレのほうについては建築一式工事という形で出しまして、トイレ2のほうは水道一式工事という形で出させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書88ページの7番目の先ほどのクラブハウスの設計の関係ですけれども、3者から見積りを取ったということですけど、恐らく予算を積算するときの業者から取られたんじゃないかなと思いますけれども、そういうことでしょうかということと、それから、こういうふうに異常に見積りが高い場合、さらにほかから発注前に取ってみるといようなことはされたかどうかということと、それから、落札したのはこの3者から見積りの中の業者かどうかということ、その3点、お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、予算を出すときに設計書を組みますので、今言われたとおり、参考にした3者というのは予算のときと一緒にございます。入札の中に含まれておるかといえば、当然、3者から取っておりますので、その3者は入れております。落札業者もその3者のうちの1つでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の142ページ、1目 学校管理費の中のトイレ改修工事のことで数点お聞きします。

トイレ改修工事その1、中央小と大宮小のトイレ改修で5,109万5,000円、落札率が98%、工事が終わってみたら追加がありまして101%となっております。この変更理由のほうを見ていきますと、設計図書と参考数量表とのそごとか、精査したところ相当のそごがありとか、設計図書と参考数量表に乖離があったとか、設計図書の脱漏、漏れによるものとか、あと、設計図書の表示に誤謬や不明確な部分があり、かつ数量積算の際に計上を失念していたため云々というのが書いてあります。もちろん必要な追加も中にはあるんですが、こういったこと、設計がこういった理由が書いてあるんですけど、このことについてどういうふうに思われますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 落札が99%から最終的に101%になったということで、変更としては大して、大してと言っては語弊がありますが、工事においては大きな変更ではございません。今言われたとおり、中に入っておって分からんものについては、誤謬という表現が適切かどうか分からないんですが、多少不明な点が設計の段階で出てきます。今回、金額が大きかった変更を私どもも省みてみますと、例えばその1工事でございますが、これは漏水箇所があってクラックの補修をしたり、給水や排水の切り回しのために大きなお金というか、変更の金額になりました。次の2につきましては、擁壁の補強、電気設備系の修理のための変更が大きかったです。最後につきましては、手すり位置の変更や塗装の変更をかけておりますので、その辺の金額が大きくて変更になったというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今いろいろ工事のほうが大した変更ではないというふうにお答えになられたんですが、見えない部分というのは追加はやむを得ない部分もあるかと思いますが、現にこうして変更理由書に失念していただとか書いてあるわけです。なので、設計が間違っていたということですよ。ということによろしいですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

○学校教育課長（高木安司君） 私どもは失念というのは間違っていたというふうには考えておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算書の211ページ、下から7行目の著作権使用料6万5,400円とありますが、昨年より少し上がっております。その理由と、この著作権とはどういう意味ですか、教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） まず、著作権使用料が上がっているというのは、前年に対して消費税の分です。8%から10%で計算しております。それと、どんなものかという内容についてですが、図書館では毎月、映画会を行っております。それに使用するDVDの上映権の許諾料となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今の件ですけれども、消費税が上がったのは昨年ですよ。令和……。

（10月。10月からの声あり）

○いとうひろし委員 10月からか。分かりました。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 142ページの先ほどの工事の今度は一番下のところです。双峰小学校の駐車場拡張等工事のところ、2,776万2,900円ということで、こちらにも追加があるわけですが、その増額の部分の中の陥没部分の舗装の復旧とありまして、舗装部の上を大型車が通過した際、陥没してしまったため復旧が必要になったということで増額とかになって

いるのは、これも、ここで発生したのも費用は市が負担ということでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、この工事の工事車両がやったのでしたら工事業者に責任がありますので、そこに直させますが、これはそういった大型車両が通ったと思われる箇所、工事区域内なんですけど、その工事車両が通ったところがない舗装のところが傷んでおったので、それを直したものですから、それはあくまでも今回余分な工事として変更させていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 エアコン設置の工事関係で同じページです。エアコン設置工事もその1、その2、その3と分かれております。その中でこれも変更理由の中で見ていて、えっと思ったことがあるんですが、設計図書計上漏れによる変更ということで、各教室内でリモコンを保管するホルダーが計上されていないため追加するというふうにあるんです。まず1つ確認なんですけれども、このリモコンホルダーの計上がなかったために増額になったんでしょうか。増額にはなっていないんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） それはなっていないんですが、この金額が大きいのは、変更の、エアコンを小教室もつけれることになったものですから、変更してエアコンを増強していますので、その分の増加分がこの変更の大きな理由になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 確認で、すみません、そのリモコンホルダーがなかったために増額はなかったですね。確認です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

○学校教育課長（高木安司君） すみません、そこまでは確認しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでは、100万円以下の委託で今回この実績報告書に載っていない

ものの中から厳選をしてちょっと伺いたいと思いますが、まず、項1の教育総務費の中で小中学校校務支援システム機器等保守委託業務というのが去年ありましたけれども、今年は幾らでどこの業者がやっているのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 後ほど答えさせていただきます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 じゃ、ついでにその業務の内容、どのような保守委託でどのようなことをやったかということと、年何回やったかということも併せてお答えいただきたいと思えます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 新しく校務支援を入れましたので、その各学校に保守で回っておるものでございまして、先生の異動等があると設定をし直したりしますので、そういったことが基本的な業務でございまして、月何回行くとかと、そういった契約ではございません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 じゃ、金額と業者名は後でお答えいただくとして、同じ学校教育課長になっちゃうけど、いいかしら。いいですか。3目の教育振興費のところキャリアスクールプロジェクト事業委託料というのが昨年ありました。金額は余り大きくないですけども、これは各中学校に委託をしておるんだらうと思いますが、これが今年度もありましたら、金額と、それから、大げさな名前がついておりますが、キャリア教育で何をやったのかということについての御説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今言われるように、キャリアスクールの事業につきましては職場体験を主にやっていただくというものでございまして。金額としましては各中学校に10万5,000円ずつ渡しておるものでございまして、すみません、3中で10万5,000円がございまして、あと、委託金の中には沓掛小学校で1年だけやった事業の13万5,000円が入っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 職場体験ということでしたけれども、昨年の説明では……。まあ、いか。職場体験学習を含めた系統的なキャリア教育の推進と書いてありますので、その内容を聞こうと思いましたが、それじゃ、それはいいとしまして、2項の小学校費の学校管理費の中で昨年度、非常通報装置の保守委託、それから、エレベーターの委託などがありますが、これについても、まず、非常通報装置の保守委託について金額と、それから、委託先、教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 大変申し訳ないですけど、100万円以下の個々のデータは今のところ持ち合わせていませんので、それも後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 後ほど回答をお願いします。

清水委員。

○清水義昭委員 聞き間違えだと思ったんですけども、キャリアスクールプロジェクトの事業の委託料というのが各3校に10万5,000円ずつ、ちょっと決算書と合わなくて、数字が。

（3中で10万5,000円でございますの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 清水委員。

○清水義昭委員 決算書の195ページの中ほどにキャリアスクールプロジェクトの事業委託料というのがあるんですけども、全部で24万円ほど上がっているんですけど、これの内訳をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほど説明しましたとおり、10万5,000円と1校が1年限りの技術的な研究校だったんですけど、そこが13万5,000円の補助金を受けて行ったので24万円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 10万円以下の資料がないということですのであれですけども、学校給食費のところでは電解水生成装置保守委託というのがあります。これも分かれば委託先と金額、それから、この電解水というのは何に使うためのものなのかということについての御説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 回答を願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどから大変申し訳ないんですけど、少額のものについてちょっと今データを持っていないんですけど、電解水は何かということでございますので、次亜塩素酸水を作るものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。質疑はほかはもうよろしかったでしょうか。

先ほどの回答保留が2件ありますけれど、暫時休憩して、その後でという処理でよろしいでしょうか。どれぐらいかかるでしょうか。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 15分ぐらいいただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 15分。

それでは、暫時休憩といたします。

午後2時36分休憩

午後2時46分再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、先ほどの回答の件をお願いいたします。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 大変申し訳ございませんでした。

校務支援システムの保守委託でございますが、株式会社フューチャーインでございます、昨年度は28万7,760円でございます。

次に、非常通報装置の保守でございます。テルウェル西日本株式会社でございます、小学校のほうで63万5,688円でございます。中学校が21万1,896円でございます。

エレベーター保守につきましては、日本オーチス・エレベータが小学校が397万6,320円でございます。中学校が52万3,200円でございます。三菱電機ビルテクノサービス中部支社が小学校が68万8,880円でございます。中学校が68万8,880円でございます。東芝エレベータ株式会社中部支社が小学校が58万8,600円でございます。日立ビルシステムが中学校で62万7,840円でございます。

以上です。

すみません、もう一点でございます。電解水の生成装置の保守委託が、委託金額が26

万1,600円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにありますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 電解水は、次亜塩素酸水という、コロナのときだけ使う。コロナがもし収まってしまえばもう使わないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 回答願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） コロナ発生前からこれは調理場に置いてありまして、調理員さんが作業する前に手を洗うものでございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後2時48分休憩

午後2時51分再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うこととしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

それでは、11款から14款までの説明をお願いします。

宇佐見経済建設部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 11款の説明をさせていただきます。

11款 災害復旧費について説明しますので、実績報告書の104ページをお願いします。

1項 農林水産施設災害復旧費と2項 公共土木施設災害復旧費につきましては、いずれも予算執行はございませんでした。

以上で11款の説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 続いて、実績報告書の105ページをお願いします。

12款 公債費、1項1目 元金につきましては、前年比約1,061万円の増となっております。

下の2目 利子につきましては、約1,344万円の減となっております。

106ページをお願いします。

13款 諸支出金、1項1目 財政調整基金費につきましては8億7,902万3,000円の積立て、2目 教育施設建設及び整備基金費と3目 公共施設建設及び整備基金費はそれぞれ2億円ずつの積立て、4目 減債基金費は1,000円の積立てです。

5目 森林環境譲与税基金費は、譲与税交付額から上松町の木工製品の購入費用を除いた額を積み立てております。

107ページをお願いします。

14款 予備費、1項1目 予備費につきましては、決算額はゼロであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の105ページの公債費で臨財債の償還額と、あと、その臨財債に係る利子が幾らなのか、お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 元金のほうが約6億9,980万円です。利息のほうが約3,650万円になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書106ページ、諸支出金の中の森林環境譲与税の積み立てた金額は先ほどの説明のような中身ですが、余った金額というか、今後この金額の使い道について、昨年度、何か検討をされた実績はあるんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 取りあえず今のところは同じような上松町の木工製品の事業をやっていくことになります。使い道に関しましては、木工製品なども買えるようなことができるものですから、そこら辺に関しては今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 関連質問で、今の森林環境譲与税ですけれども、豊明市民が納めた森林環境税、この元になる額、これは幾らになりますでしょうか。たしか1人500円とかいうことだったんですけど、人口で500円なのか、所得のある人で500円なのか、ちょっと分かりませんが、豊明市民は幾ら環境税を払ってこの90万9,000円をもらえることになったのかということと、それから、この90万9,415円の積算はどういう積算でこういう金額になったのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 税に関しましてはまだ課税されておられませんので、まだということです。

後半部分が、すみません、聞き取れなかったので。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） もう一度、ごとう委員。

○ごとう 学委員 まず、今の、これは課税されて、そのお金が豊明市に回ってくるというふうに私は解釈しておったんですけど、課税されていないというのはどういうことかなというのが1点と、2つ目の質問は、この譲与される額の積算方法、積算根拠。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 積算に関しましては、人口や林業の就業者によって案分されてきております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 何年からというのは、ちょっと記憶でしかないものですからあれなんですけども、現在のところ、森林環境譲与税については農林水産省のほうで借金をして、まずはこういうふうにお金を使ってくださいということで各地方自治体のほうに配付をしております。基本的には基金に積むのではなく、農道の整備だとか、森林の環境を整備するために使ってほしいよということで、借金をしたものを基金に積んでもらったら意味がないというようなことで、そういうふうな指導をされておりますが、実際には農道がないような自治体もかなりあるものですから、使い道については各自治体が苦慮しておるといようなところでございます。

いつから課税されるかということ、すみません、今はちょっと分かりませんが、そ

んなような状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 課税のほうは令和5年からになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの臨財債の質問の関連ですけれども、この1年間で、平成元年度で臨財債は幾ら増えたのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 平成元年度の借り入れた額ですので、8億……。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 令和元年度ね。

○財政課長（萩野昭久君） 令和元年度で借り入れた額が増えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 借り入れて償還もしておると思いますので、現在高がどれだけ増えたかということ、多分1億とか、2億とか、そういうような数字になるんじゃないかなと思いますけど。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 借り入れた額が幾ら増えたかということですかね。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 三浦委員が総括と言っていますので、総括のときに聞きますので、それまでに準備しておいてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） じゃ、総括で聞きますので、今の質問は取り消します。

引き続き、ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回から公債の残高の金利ごとの、1%とか、2%とかという金利ごとの残高が示されなくなって分からなくなったんですけど、それも総括で聞いたほうがいいですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） はい。じゃ、それも総括で聞いてください。取り下げます。

ほかはございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて11款から14款までの質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結いたします。

ここで理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後3時1分休憩

午後3時5分再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最後に、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 資料請求するまでもなかったもので、各種の数値とか県内順位をちょっとお聞きいたします。

本会議で令和元年度の健全化判断比率の4指標の県内順位を聞かれていましたけど、ちょっと書き切れませんでしたので、名古屋市を除く順位を順番にお願いいたします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 実質赤字比率が3位、連結実質赤字比率が30位、実質公債費比率が10位、将来負担比率が11位になります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 令和元年度の経常収支比率は決算カードに83.1%と書かれていますけど、県内の順位は何位になりますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 名古屋市を除く37市で6位になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の8ページ、基金で教育施設建設及び整備基金で今回2

億円を積み立てておりますけども、7ページの下の辺りの起債で学校施設の改修事業を4つ記載しているんですけども、この基金を積み立てして、さらに起債もしている。起債をやめて積み立ての分をそれに充てるとか、そういったことは考えなかったのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 今回の起債に関しましては交付税の措置がつく起債でもありますし、あと、国のほうの補助もつきますので、起債をするということになっております。というふうに考えました。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 先ほどごとう委員が言われていました地方交付税の中にある臨時財政対策債の累計などの数値をお聞きいたします。まず、令和元年度までの発行累計額を教えてください。数字は棒読みで結構です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 153億5,510万円になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 令和元年度までの償還累計額、ここを教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 約ですけど、約63億3,805万円になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 続けて4つぐらい、令和元年度までの交付税の算入額、交付税算入される累計を教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 70億9,221万1,000円です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 令和元年度までの残額、しっかりした残額をちょっとお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 約ですけども、99億8,331万円になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 借入先、政府系金融機関とありますけれども、どこの金融機関で調達しているのか、お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 政府系のところになりますけど、財政融資資金というところで借入れをしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 利率は金融情勢によって政府系金融機関が決定するのかどうか、伺います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） そのとおり、政府系のほうで金利のほうは決定しております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 利率の見直しというのは10年に1回と聞いておりますけども、見直された結果、10年前の平成21年度債ですか、10年ちょうど経過しましたが、どうなっているのか。損得という言い方がいいかどうか分かりませんが、10年経過しましたが、どうなっているか伺います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 平成21年度に借入れをしたものが利率の見直しがありまして、当初借り入れたのは当時1.3%で借入れをしまして、今回見直しがありまして0.002%に見直しになりまして、利息で約2,950万円削減というんですか、今後の利息で削減されたということになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど臨財債の償還額について交付税算入額が約70億ということがありました。一般的に言うと、交付税に70億算入されると、それだけ交付税が増えて、交付税でもらえたということになるわけですが、これは借りても借りなくても交付税に算入されるはずだったのですが、そのことについて御説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） そのとおりで、借りても借りなくても算入されるんですけども、国のほうはそれを実現するために需要額の算出を臨財債の発行可能額を引く形でやっております。つまり、国は市が臨財債を満額発行し、現金を確保できている前提で需要額の計算をしております。したがって、臨財債を満額発行しないということは、我々地方自治体レベルで見ますと、標準的な団体で指標とされている一般財源を確保しないまま、つまり市民の大切な一般財源の歳入欠陥を自ら起こした状態で財政運営をするということになりますので、満額借りております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 発行可能額全額に対する理論償還費が後年に、今言われた基準財政需要額に算入されるということで、交付税交付団体、豊明市は交付税交付団体ですので、財源不足をどうするのかというのは、国が現金で渡せないで地方に起債を発行してくれというのが元利償還金を国が全額面倒を見ると。以前は人口基礎方式と財源不足額方式、2つありましたけども、現在はこの2つは取り入れられておりますか。何か変わったとか、変わらなかったというのは以前聞いたんですけども、人口基礎方式と財源不足額方式で計算すると言われてましたけども。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 以前は人口基礎方式と財源不足方式、2つの方式によってなっていたんですけども、今は財源不足方式のみになっております。

あと、すみません、先ほど森林環境譲与税の課税の開始時期が、私、令和5年度とちょっと回答したんですけど、令和6年度が正しい年度ですので、訂正のほうをお願いします。申し訳ございませんでした。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） そのほかはございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうしますと、交付税に算入された70億というのは70億円を市がもらっていることになるんですか。これまで私が財政課で説明を受けていたのと大分違うんですけど、これは借りても借りなくても結局は交付税の需要額に算入されて必要な交付税額は交付されるというふうにずっと説明を4年ほど前からそういうふうに聞いておりますけれども、それが間違いだということですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 70億のほうは交付税の需要額の中に、今までの合計が70億算定されているということです。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 だから、聞いているのは、借りても借りなくてもそれは算入されるというふうに私はずっと説明を受けていたので、借りなかったらこの70億は算入されなかったということに、算入されないということになるんですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 借りても借りなくても算入されるんですけども、需要額の計算のときに返す分の額を差し引いてやっておるという計算になるという説明を先ほどしたつもりです。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 全然違う質問ですけども、実績報告書の73ページ、今日質問しましたけれども、道路台帳、桜ヶ丘沓掛線ほか108路線ですか、できたことで延長が0.9キロ延びた。面積はちょっと分からないということですけども、道路台帳で延長や面積が増えると交付税の今の需要額が増えるわけですけども、850万もかけて事業をやったんですから、この道路台帳を補正したことで需要額にどれだけ算入されたかということは財政のほうとして把握されておるでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 令和元年度の交付税の算定の中で道路橋梁費として面積のほうで1億5,501万5,000円、延長のほうで1億3,551万3,000円算定されております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 私が聞きたいのは総額ではなくて、この道路台帳を作ったことで、道路台帳の修正をしたことで延長なり面積なりが増えると、その増えたものが交付税を算入するときに基礎数値として算入されて増えてくるわけですけど、多分、去年、台帳を作ったということは、今年の交付税の算入のときから増えてくるのかなと思うんですが、850万お金をかけているんです、民間企業だったらどれだけ金をかけたらどれだけ金がもうかるかということは常に考えて仕事はやっておると思うんですけども、この場合はどうなるのかということです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付税の計算の中で入っているだけですので、交付税でもらえるからそのことをやるとか、やらないということにはならないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 交付税でやるからもらえると、もらえないとかの問題じゃなくて、やったらどれだけもらえるかということは市のほうとしては把握をしておかなければいけないと思うんですが、それは把握はされているんですかということをお聞きしておるんです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 需要額の計算の中に入っておりますので、多分御存じだと思うんですけど、全体の収入と需要額の差から来ますので、その部分が増えたから幾ら増えたというのはちょっとなかなか計算ができないと思います。

以上です。

（まあ、いいですけど、私は需要額がどれだけ増えたかということをお聞きしておるんであって、交付額が幾ら増えたかとお聞きしておるわけじゃないんですよ。まあ、いいですの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませぬか。続けてください。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実質収支比率でちょっとお聞きしたいんですけど、監査意見書のほ

うの10ページで実質収支比率のところはこの実質収支比率は黒字の額が多いほど財政運営が良好であると判断できないと。一般的に3から5%程度が望ましいというふうに書いてあるんですが、少しずつ実質収支比率が上がって、今回10.3%になっているんですけども、その辺りは市はどのように捉えているんでしょうか。高いままなのか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 今回、元年度でいきますと、歳入側と歳出側で分けて分析しますと、歳入側で予算を上回った額が4億6,000万ほど、歳出側、執行残だったり、入札残などですけど、それが10億5,000万ほど、合わせて15億1,000万ほどになるんですけど、そこから繰越分を除いたのが約14億ということになります。歳入側で大きいのは市税の上振れ、その上振れた分がプラスで6億4,000万ほど、幼保無償化の関係の特例交付金、これが9,000万ほど予算を上振れております。歳出側で大きいのが30年度から31年度の繰越明許の入札残の余剰額、これは3月補正とかで減ができないものになるんですけども、それが1億4,000万ほどありましたので、そこら辺が要因となっております、3月補正で歳入や執行残などをなるべく出すようにはしていたんですけども、結果的に約14億円の実質収支が出てしまったということになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 関連ですけれども、3月補正予算を組む段階でそういった市税の上振れだとか、幼保の上振れとか、ありましたけれども、そういうのというのは大方分かっているんじゃないんですか。それから、入札残についても各課に照会をかけて、たしか以前は5万円以上のものは補正減をするようにとかというような指示が財政から出ておったと思いますが、そういうことをすればこんなに15億の金が歳入歳出の誤差で出てくるなんていうようなことはないんじゃないんですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 正直、財政課としては10億円ぐらいかなということを見込んでおりました。先ほども御説明したんですけども、大きいのは歳入の市税の上振れになります。3月補正は年末から1月ごろにかけてヒアリングをやるんですけども、30年度に比べて例年より好調だということは税務課などから聞いていたんですけども、正直ここまで上振れるとはちょっと思っておりませんでした。

幼保無償化の交付金に関しましては、3月に一括で交付されたものですから3月補正に

は間に合わなかったということですね。

歳出の先ほどの繰越明許の分に関しましては30年度から元年度に繰り越しておりますので、元は30年度の予算になりますので、補正減ができないものですから、そういったことになります。

先ほど5万円以上は出してくださいという指示は出しておりましたが、結果的にこのようになってしまったということになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということなんですけども、先日、県内の10市以上の自治体の議員と財政の勉強会、決算の勉強会をやりましたけれども、豊明みたいに10%を超えるような実質収支がある。しかも、それが毎年のように続いているというところはほかに一市もありませんでした。ほかができていることが何で豊明ではできないんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 財政運営の仕方は各市町ちょっと違うかもしれないんですけども、豊明市のほうでは当初予算で歳入は割れないようにというんですか、ような組み方をして、歳出のほうはかなり決算に近い形でやっておりますので、結果的にこのようになってしまったということです。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 臨財債の最後にします。国が後年に元利償還金を一部補填するというのはほかにもあると思いますけども、全額保障していただけるという起債は臨財債だけだと思います。臨財債を利用しないと、予算書などを見れば国の補助金などがなくては入が不足して予算が組めないし、予算が組めなければ決算もないと思います。豊明市の健全化判断比率4指標から見て豊明市は健全であって、財政運営に問題はないという認識ですか。そうか、そうでないかだけで結構です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 問題ないということです。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでは、ほかのことでお聞きしますが、77ページ、これはこのところでも質問しましたけれども、立地適正化計画で居住誘導区域が浸水区域に入っておるにもかかわらず、居住誘導区域、どうぞここに住んでくださいという区域に入っておって、私は非常に違和感を感じるわけですが、この計画をつくっていく過程で、例えば防災とか、都市計画とか、全庁的に、例えばそういうところは家屋を、これはふじえさんの一般質問でもあったかな、建てるときに土地をかさ上げすることに対して市が補助を出すとか、あるいは排水で工夫をするだとか、そういう防災対策も含めて計画はつくられたんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 先ほど8款のところでは課長のほうから説明したとおりでございまして、事業を回しております。ただ、駅の周辺ということで居住誘導区域として活用していきたいというのもございますので、今後、浸水対策については追って計画を立てていくような形になると思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 人口についてお聞きしたいんですけど、実績報告書の37ページ、これは昨年度もお聞きしましたけども、人口を見ますと外国人が増加しております、それを人口から差し引いて日本人だけで計算すると150人ほど減っております。減っている年代はどれぐらいなのかということと、たしか昨年度は若い世代とか子育て世代があるんじゃないかというような回答だったと思うんですが、それに対する対策は何かあったんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 昨年と今回の令和元年度の人口を見ますと、今言われたように、人口としては210人ぐらい増えている中の外国人が去年と比較して約350人弱増えているというのが現状です。ここの中の転入ですとか転出を見ますと、やはり転入も転出も増えております。あと、死亡とか出生を見てみますと、死亡が平成30年度よりは40人少なくて出生のほうは41人増えていると、そのような状況です。世代的に何歳ぐらいの世代がという部分はちょっと具体的にはないんですが、転入と転出の状況、あと、人口が増え

ているという部分を大体見てみますと、単身に近いような世帯の転出が多くて、家族世帯
というか、複数世帯の転入が多い、そのような形かなと、そのように分析をしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 公共施設管理計画だったと思いますけれども、事後保全型から予防保
全型に変えることで何十億だったか、これからの施設の更新費用を浮かせると、耐用年数
を延ばして浮かせるということが計画に書いてありました。それはもう二、三年前から始
まっておるわけですが、令和元年度は予防保全型でどんな工事を幾らやって、それ
によってどれだけ浮いたかということについて御説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 今そういった資料を持っていないので、幾らぐらい予防
保全でやったかという、金額はちょっとお答えできないんですけども、間違いなくそ
ういう形にしていけないと財政運営に支障を来すということで、今年度、公共施設管理室
を設けて一元的に市の施設を全部見て、その中で優先順位をやるという体制もつくって
おりますので、ちょっと数字、元年度の数字は持ち合わせておりませんが、そういっ
た形で動いているのは間違いのないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 数字はそういうことならいいですけども、元年度に私ども、当初予
算なり、補正予算なり、見ておって、これが予防保全型だというようなふうを感じる事業
が余り記憶にないんですけども、例えば代表的なもので予防保全型事業ではどのような
改修といいますか、整備をされましたでしょうか。2つ、3つ例を出していただければ。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） ちょっとどれが予防保全に当たるかというのは今すぐ
にはお答えできません。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 結局、予防保全型というのは計画ではうたってあるけども、実際はまだ事後保全型で、予防保全型は何もやれていなくて、計画どおりに予防保全型でこれからの施設の維持費を浮かしていくということは何もできていないということなんじゃないんですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 確かに支障が生じて改修工事をやっている事例が多いのも確かですけども、市としましてはやっぱり予防保全で先にやって支出を抑えるという考え方を持っておりますので、公共施設管理室が中心になって優先順位をつけてやっていきたいというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 環境基本計画の改定ということで59ページに載っております。このときに質問をちょっと漏らしましたがけれども、この環境基本計画で何が変わったか。当然、環境基本計画というのは各課にまたがる計画ですので、環境基本計画の中で各課でどのような課題にどう取り組むということがこの新しい計画に盛り込まれているのでしょうか。これも主なもので結構ですので、お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 令和元年度においてはまだ案の状況でございます。今回大きく変わるのは、前回までは20年という長いインターバルであった計画を今回は10年というインターバルで考えております。

それから、環境に関係あるということで、SDGsの観点も加えていきたいよということで計画を考えております。

それから、もう一点が新エネルギー推進計画のほうもこちらのほうの計画に統合したいというふうな形で考えております。今年度になってからパブリックコメント等を考えておりますので、まだ具体的には、方向性は決まっておりますが、具体的にお示しできるものはございません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの臨時財政対策債の残高の元年度の増加額は幾らかということをお教えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 約1億8,680万円になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これも先ほど全体のほうに回した質問ですけれども、起債残高が以前の決算の概要では金利ごとに分類して計上されておりました。全部聞いていると時間がかかりますので、中に5%を超えるようなものがたしかあったと思いますが、それは何件、幾ら、どこから借りたものということについてお尋ねをいたします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 5%を超えたものになりますと、一般会計のほうではなくて、下水だけになりまして、下水のほうで1,339万4,000円です。何本かとかはちょっとこちらのほうに資料がありませんので、申し訳ありませんけど、分かりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 借入先だけお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 旧郵政公社の資金になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 以上で総括的な質疑を終わります。

ここで理事者の説明者の入替えのために10分休憩といたします。

午後3時36分休憩

午後3時46分再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

これから特別会計に入りますけれど、説明も質疑も回答もひとつ簡潔にお願いをします。
続きまして、認定第2号の国民健康保険特別会計について説明を願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、国民健康保険特別会計の令和元年度決算について御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の148、149ページを御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

初めに、1款 総務費です。1項1目 一般管理費の決算額は7,096万7,175円で、前年度より190万円ほどの減額となっております。

次に、2項 徴税費、1目 賦課徴収費の決算額は1,691万1,470円で、650万円ほどの減額となっております。これらの減額の主な理由は、平成30年度の保険証更新に係る郵送料や電算関係委託料、そのほか法改正によるシステム改修費用などが令和元年度は減額となったことによるものです。

続きまして、2款 保険給付費です。これは国保加入者の医療費などの支出額で、決算額総額で41億5,635万450円は歳出総額のおよそ67%を占めています。給付費全体で前年度と比較し、約1億8,200万円、4.2%の減額となっております。減額の主な要因は、加入者数の減少による影響です。

また、平成27年度から終了に向けて経過措置が取られていた退職者医療制度が令和元年度で終了したことにより、退職被保険者分の給付費が大きく減少となりました。

続きまして、150、151ページを御覧ください。

2段目、3款 国民健康保険事業費納付金です。平成30年度の国保制度改革により県へ納めることとなったもので、市が行う保険給付費用を県が保証する交付金の財源となるものです。全体で18億2,727万549円で、前年度より7,100万円余りの減額となりました。

次に、4款 保健事業費です。1項 特定健康診査等事業費の決算額は4,606万6,982円、2項 保健事業費では決算額467万6,950円となっております。4款全体で前年度より250万円ほどの減額でした。

次に、5款 基金積立金です。令和元年度は3,972万3,000円を国民健康保険財政調整基金へ積立てをしました。

以上で歳出の説明を終わりました。引き続き、歳入の説明をいたします。

決算書の246、247ページを御覧ください。

1款 国民健康保険税です。令和元年度も税率改定を行いました。加入者数の減少により保険税全体の収入額としましては、1枚おめくりいただいた249ページ上段、収入済額

欄の12億9,446万4,417円で、前年度と比較して4,370万円ほどの減収となっております。

次に、2款 国庫支出金です。1項2目 国民健康保険制度関係事業費補助金として61万6,000円、3目 データ標準レイアウト改版関係補助金として40万3,000円です。どちらも法改正によるシステム改修費用に係る補助金でございます。

次に、3款 県支出金です。1目 保険給付費等交付金の収入額は、保険給付費用に充てるための普通交付金が41億1,895万3,554円で、前年度より1億9,200万円ほどの減額、保険者努力支援などの特別交付金が合計で8,107万円で、こちらは前年度より2,600万円ほどの増額でした。

1ページおめくりいただき、250、251ページをお願いします。

5款 繰入金です。1項1目 一般会計繰入金は5億9,868万9,745円で、前年度より8,956万356円の減額となっております。主に財政不足を補うその他一般会計繰入金を減額したことによるものです。

次のページ、上段が2項1目 財政調整基金繰入金です。国民健康保険財政調整基金から当初予算額どおり1,000万円を繰入れしました。

続きまして、委託料の説明をしますので、実績報告書にお戻りいただき、報告書の154ページを御覧ください。主なものについて御説明いたします。

2つ目の表、2項 徴税費、電算関係委託料のうち、1項目め、国民健康保険税電算事務委託は前年度より280万円ほどの減額となっております。これは2年に1回の保険証の更新作業が令和元年度はなかったためです。

その下、3項目めは旧被扶養者減免期間の見直しに係るシステム改修、法改正による改修になります。

一番下段の4款 保健事業費、1項 特定健康診査等事業費は特定健康診査を行うための委託料ですが、集団と医療機関方式の合計で前年度より200万円ほどの減額となっております。

以上で国民健康保険特別会計の説明は終わります。

続いて、資料について御説明をさせていただきたいと思えます。

資料ナンバー5-1、国民健康保険の加入者数と世帯数です。令和元年度と30年度、それぞれ年度末現在の数値になります。

次に、資料ナンバー5-2は国民健康保険税の低所得者軽減の対象者数になります。こちらも令和元年度と平成30年度のものを記載してございます。

私からの説明は以上になります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

認定議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書147ページ、お願いします。ちょっと収納率について伺いたいんですが、全体的にこの3年の間を見ていると上がってきていると思うんですが、その要因は何であるか、つかまれていますでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 収納率につきましては、滞納処分を中心にして徴収をしてこようという方針に変えまして、基本的に滞納処分ベースでやってきたということが1つあります。全員に対して特別催告書を送って、財産調査をして、財産が確認できるものにつきましては、滞納処分ができるものについては滞納処分していくという方針でやってきましたので、ここ数年、徐々に現年も含めて徴収率が上がってきたというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の251ページ、一般会計からの繰入金についてなんですけども、繰入金の合計額は昨年度から大きく減ってしまして、特にその他一般会計繰入金が減っています。これは加入者が減ったことが原因かなと思っているんですけども、その1つ上の財政安定化支援事業繰入金、こちらのほうは増えているんですけども、この理由をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 財政安定化支援事業繰入金というのは、保険者の責に帰すことのできない事情によって、いろんな事情によって財政支援をしていただける繰入金になるんですけど、豊明市で頂いている金額は高齢化率が高いということでこの金額を頂いています。ですので、去年から増えたということは、それだけ高齢化率が、国保の加入者ですけど、高齢化率が上がっているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 国の財政支援ですけれども、前に消費税が5%から8%に上がったときにはたしか交付税のほうにも国からの支援が5,000万ぐらいだったかな、増えたという記憶があるんですけれども、今回8%から10%に上がったことによる国保への支援の増とか、そういうことはないんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 8%から10%に上がったことでの変更は特にございませ

ん。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく決算書の251ページの保険基盤安定繰入金の保険税軽減分についてなんです、資料のナンバー5-2で軽減の人数が減っているんですけども、軽減の人数が減っているのにこの保険税軽減分は増えているのはなぜでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 低所得者軽減については均等割と平等割の金額の軽減になりますので、保険税率の改定によって均等割、平等割の金額を昨年度、30年度より令和元年度は引き上げておりますので、軽減者数自体は減りましたが、軽減額自体は増えたという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 まず最初に、実績報告書の148ページ、先ほどの説明を聞き逃していたら大変申し訳ありません。高額療養費の一般被保険者高額介護合算療養費が対前年比396%の中身、理由がもし分かったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 平成30年度に高額療養費の外来年間合算という制度が1つ始まりまして、通常、高額療養費一月の上限額を超えた分の支払いなんです、さらに年間を通じて上限が決めておりまして、それを超えた額をお支払いするというのが平成30年度に始まりまして、介護合算との計算がその年間外来合算を終わった後で計算をすることになっておりますので、通常、介護合算が年度の1月、2月、3月ぐらいに支払い

ができていたものが間に外来年間合算の算定の作業が入りましたので支払いが翌年度に、つまり令和元年度のほうに、30年度に今までだったら支払っていた金額が元年度の4月、5月にちょっとずれ込んできたということで令和元年度の支払い自体が増えたという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 資料に要求のあった国保税の滞納者に関してです。昨年度末のところ国保税の限度額の4万円引上げが条例改定されていたり、また、さらに昨々年度、同じように1.5億円の基金が積まれたりしているような状況で、さらに今年度でも3,000万円程度でしたか、3,900万円程度の基金の積み上げがされました。1.5億円に比べれば4分の1程度に基金の積み上げの金額は減ってはいるんですけども、資料にも示されておるとおり、引き続き滞納の割合、件数というのは高止まりだと思っています。2018年のときの数字を見てみると、世帯で見た滞納の割合が16%になっていて、県内でも10番目ぐらい、10番目以内に入るぐらいの高い国保の滞納割合になっていたと思います。こういった形の中で税金の使い方、基金に使うぐらいならば、引下げをして、この滞納者の全員とは言いませぬけれども、高過ぎる保険税のために払い切れないという方が一定数いると思うので、間々お訴えをしてくれておるんですが、昨年こういった実績や基金の積み上げと実際にそれで生じた滞納者の実態についてはどうお考えでしょうか。また、改善なさるおつもりはどうでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 基金の積立てにつきましては、前年度の繰越金額から前年度事業の精算分を引いた残りの分を基金として積立てをさせていただいております。税率につきましては、予算編成をする段階で翌年度の予算を考えるとどの程度の保険税の収入が必要だということで税率等も計算しておりますので、ちょっとなかなかこれを減らして税率を下げるということは難しいかなと思っておりますが、ただ、もちろん税率を検討する中で、急激に上げるのはいけないので、基金をこれだけ使って緩やかに上げていくようにしようということはしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の147ページなんですけど、保険税の滞納繰越分の不納欠損が毎年1,300とか、29年度では2,200万という非常に高額なんですけど、この不納欠損のいわゆる納められない主な理由って分かりますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） これも市税と同様で、執行停止をして3年たつと不納欠損になる方と即時欠損ですぐ欠損になる方と5年時効を迎えて欠損になる方がみえて、執行停止をして3年後欠損になる方につきましては所在不明の方、例えば外国人の方が国外に出ていったとかいう形で所在不明の方とか、生活困窮者、生活保護受給者、受給になれば執行停止になります。あと、即時欠損につきましては、例えば本人さん、納税義務者が亡くなられて、相続人の承継の手続をしていたら、相続人が全員、相続の放棄をしたということで、財産も認められなくて即時欠損をしたという事例があります。

あと、時効については徴収努力をしてきたんですけども、所在が不明であったりとか、財産が確認できなかったりとかして5年時効がたった方なんですけど、この中でほぼ8割ぐらいの方は執行停止を事前にしていて、執行停止をしていたんですけども、執行停止が3年たつ前に時効が来てしまったという方々がほぼ8割ぐらいですか、います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 滞納処分を中心にして収納率を上げてきたという先ほど御説明でしたけれども、国保についても整理機構のほうに送致しておと思うんですが、整理機構に送致した件数、金額について教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 滞納整理機構に送致した国民健康保険税の滞納者の方が65名です。移管した最終的な調定の金額は4,000万円を少し超えたところ、4,090万円程度でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この送致した中で差押え、あるいは場合によっては競売ということもあったのかどうなのか、その辺について教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 差押えの方につきましては24名、この国保だけでなく、ほかの固定資産税とか市税とかも合わせて公売の手続を開始された人が2名います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう送致するケースの場合、その方の生活状況も考えなきゃいけないと思うんですが、例えば生活保護基準以下でも生活保護を受けていない人は一般的には4人に3人が基準以下なのに受けていないというふうに言われていますけれども、生活保護の基準以下なのに受けていないという方がみえると思うんですが、そういう方に該当しないかどうかというような、そういう調査はされた上で送致をされておるのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 収入状況とか財産状況も鑑みた上で送致をしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 数字を教えてくださいと思いますが、短期保険証の件数と対前年の増減数、それから、資格証明、うちはたしか発行していなかったと思いますが、もしあれば資格証明、それから、保険証の未交付、短期保険証ですと3か月ごとに来て幾らか払わないと保険証がもらえないというようなことがあって、それができなくて取りに来れない、要するに無保険者、事実上、無保険者になっている方もみえると思うんですが、それは何件ほどあるか、それぞれの件数について教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 短期保険証の発行なんですが、対象者が110世帯です。今年の2月の更新のときなんですけども、そのうち更新できて保険証がお渡しできた件数が74件ですので、差引き36世帯ほどの方が保険証が未渡しの状態にはなっているという形にはなりますが、払わないと渡さないということではありませんので、あくまで相談に来てほしいということでこういった短期保険証という運用をしておりますので、払えないなら払えないで、その状況を御説明いただいて相談していただければお渡しできるものです。

ので、それはよくこちらからも文書での通知なり、もちろん電話があればお話をしているんですけども、決して無保険者という形ではないと。資格は当然ついておりますので、そういうふうには認識をしております。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の短期保険証にしろ、あるいは未交付の場合にしろ、そういった方たちの現状といいますか、例えば何か病気で受診をしているとか、失業しているとか、そういったような状況は把握をして対応してみえるのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 短期保険証対象者を抽出する際には、もちろん滞納している回数とかで一旦抽出しまして、その後、債権管理課さんのほうに対象者を見ていただいています。債権管理課さんのほうで把握している中で約束ができていない方とか、そういった方は除いて通知を差し上げております。相談に来ていただいたときにはそのまま納税相談ということで債権管理課さんのほうに御案内をして、保険証は普通にお渡しをしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先進的な市ではそういうケースで福祉のほうと連携をして生活の再建といいますか、そういったことができるように支援をしているようなところもあるんですが、豊明の場合、そういうようなケースは元年度の場合は何件ほどあったのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 生活困窮者の方で生活困窮という事実が納税相談の中で明らかになり、本人が相談をしたい、何らかの形で今の状況を解消したいという意思が確認できた場合には、例えば社会福祉課のほうの「よりそい」とかにも御案内したケースはありますし、あと、弁護士相談とか多重債務相談のほうに紹介したケースはあります。ただ、それを全部数を数えていませんので、数ケースは少なくともあったというふうに理解しています。

以上です。

（最後のほうがよく聞こえなかったんですけどの声あり）

○債権管理課長（加藤健治君） 数ケースはそういうふうな事例があったと。ちゃんとカ

ウント、正の字は書いていないんですけども、数ケースはあったというふうに記憶しております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の251ページなんですけど、5款1項1目で、保険税軽減分と保険者支援分と分かれていますけども、それぞれの対象者は何人でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 軽減分については資料の2になります。保険者支援分につきましても軽減の対象の人数に対して支援していただける分になりますので、対象者としては、人数としては軽減者と同じ人数という形になります。資料5-2の数字になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の150、151ページの4款 保健事業費の中の特定健康診査等事業費の中で、その下、保健衛生普及費も含めてですが、毎年聞いていますジェネリック、こちらの医薬品について昨年もお聞きしたんですが、金額ベースだと何%を占めますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） すみません、金額ベースは今資料を持っていないんですけども、数量ベースの新指標といたしまして、ジェネリックのない薬は除いた割合でいきますと、今年度末、今年度というのは令和元年度末のときに新指標のほうで72%になります。ごめんなさい、金額ベースも出しておりました。金額ベースのほうは45.9%になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今よく分からなかったんですけど、72%の方がジェネリック薬品を使っているというふうに解釈、数量というのは薬の数量のうちの72%がジェネリック薬品というふうに解釈していいんですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 薬の全部ではなくて、先行の薬の中にはジェネリックのない薬もありますので、その分は除いて、後発のある薬と後発の薬の数が分母になって、分子が後発を使っている分子という形の割合が72%ということです。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ジェネリック薬品のある薬の中で何%かと、そういうことなんですね。
(そうですの声あり)

○ごとう 学委員 そうすると、金額のほうも同じようにそういう薬での効果額ということなんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃるとおりです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 それが医療費の中で、医療費として幾らぐらい、医療費全体の中の何%ぐらいになるんでしょうか。大分ジェネリック医薬品の効果が大きいから使うようにというように騒がれていますけども、どのぐらいの効果が上がっているか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） すみません、ちょっと今手持ちがありませんので、後で出させていただきます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 後でも回答できますでしょうか。

○保険医療課長（伊藤克代君） ちょっと医療費全体の中でのとなると計算に時間がかかるかと思いますが、今日のうちにというのは難しいかと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 もしあれなら大体の勘でもいいんですけど、医療費全体の例えば5%ぐらいとか、10%ぐらいとかというようなことでももし言えるんなら、言えなかつたらいいんですけど、幾らということまで分からなくてもいいので。難しければいいです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 難しい場合はできませんということでもいいです。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ちょっと難しいです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 昨年度、国保税の見直しがされて、税収がその分については増えてい

ると思いますが、その増収になった額が幾らか、およそで結構です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ちょっと全体の数は出していないんですけども、平成30年度と令和元年度で、もう全体をざっくりなんですけど、調定額を被保険者数、年間の平均の被保険者数で割りますと大体2,800円ぐらい30年度と元年度では金額が高くなっておりますので、その金額分が上がっているというふうに言えるかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 被保険者数は減っているんで、平均値で出すと2,800円ぐらいと、そういうことかと思うんですけど、計算すれば分かると思うんですけど、被保険者数を掛けるとおよそ幾らぐらいになるんでしょうかね。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 2,800円で平均被保数が1万3,191人ということで計算をしますと3,690万円ほどになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の151ページの先ほどのジェネリック薬品のところの上をお願いしたいんですが、特定健診についてです。特定健診は発足した当時から、もうこれは随分前になりますけども、60%が目標で、60%の人が受ければ成人病が激減すると言われてこの制度が取り入れられたんですけども、豊明は何%でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 国のほうに報告する法定報告では、平成30年度の法定報告では45.2%です、豊明の場合。令和元年度の報告はこれから報告をしますので、法定報告の数値はまだ出ておりませんが、実際に受けた人数と対象者が去年の4月現在の対象者で割りますと、概算ですけれども、49%ぐらいの数値にはなるんですけども、実際はそこから1年間資格がない人が省かれていたりしますので、去年でも概算から法定数値までに3%、4%ぐらい下がってきますので、そのぐらい下がった数字にはなってくるかなというふうに思っています。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 特定健診ですけれど、ちょっと私ごとで恐縮ですけど、私、一回も受けたことがないんですけど、というのは、自分で人間ドックへ行っているんで受ける必要がないので受けないんですけども、そういう人って結構ほかにもみえるんじゃないかなと思うんですが、分母にそういう人も全部入れた割合ということになるわけでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 対象者として40歳から74歳の方になりますので、そういった方も入っています。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 150ページの国民健康保険事業納付金ですけれども、1、2、3を足すと約18億ぐらいになるわけですけれども、昨年、激変緩和措置があるということでしたけれども、元年度の激変緩和措置は幾らで、この激変緩和措置というのはたしか年限があるようなお話だったと思うんですが、いつまで続くのか。それから、もしなくなるとすればどういうふうに、例えば3分の2になり、3分の1になりとかというふうに段階的にどうか、その辺についても分かったら教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 令和元年度の納付金の中で激変緩和措置が幾らかというのはちょっと今資料が手元にございませんで後でお答えをさせていただきますが、激変緩和措置の年限としては令和5年度までという形になっております。順番に緩和措置が減っていく形には県のほうは計算を進めていっておりますので、豊明市の場合、つい最近来た資料なんですけど、令和4年ぐらいで激変緩和措置がなくなるかもというふうには聞いております。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の関連ですけど、去年のメモだと約1億、激変緩和措置が前年度はあったということなんですけど、これが先ほど言いましたように段階的に減っていく。どのくらいの段階で減っていくというようなことは示されていないですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それにつきましては金額ごとではなくて、やはり県全体

の医療費の伸びですとか、あと、被保険者数の数ですとか、そういったものが関係してきて市町村ごとで案分してくるものですから、幾らずつとか、何%ずつというふうにはちょっと言えないです。その時々に来年はこの程度でというふうで県と市町村とで協議をして決めております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 私としては多分最後になると思うので、ちょっと当たり前のことを聞きますけれども、退職被保険者、148ページ、退職被保険者は対象年齢の方が令和元年度でなくなる。今現在は対象年齢の方がいないということで、来年からは全くここはゼロになると、そういうことでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 対象者は令和元年度末でゼロです。ただ、月遅れ請求でしたり、過誤調整とか、そういったのが入ってきますので、支払いのほうはもうしばらく出てくると思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて認定議案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第3号 下水道事業特別会計について説明を願います。

近藤下水道課長、お願いします。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、よろしくお願いたします。

令和元年度決算、下水道事業特別会計について御説明いたします。

下水道事業特別会計につきましては、令和2年3月31日をもって打切り決算をしました。下水道企業事業会計へ移行いたしました。決算数値におきましては出納閉鎖期間がなくなり、未収金、未払金となり、企業会計で処理することになったため、前年度とかなり乖離した部分も見受けられますので、御承知おきください。

初めに、歳出より御説明いたしますので、実績報告書の160、161ページをお開きください。

1款1項1目 一般管理費です。決算額は前年度比80.9%、約3,147万円の減額です。主な要因は人件費の減額と公営企業会計移行業務委託で未払い金が発生したことによるものです。

主な事業は、右のページ、事務事業の概要等を御覧ください。

3、委託事業の料金徴収電算事業委託等は、名古屋市で汚水処理される処理の委託です。

あと、使用料調定収納管理委託業務を行ったものでございます。

4、負担金の料金徴収事務負担金は、愛知中部水道企業団の料金徴収事務費用を負担金で支払うものです。

2款1項1目 流域関連維持管理費です。決算額は前年度比81.9%、約5,656万円の減額です。主な要因は、境川流域下水道維持管理負担金の1期分とほか2件の未払い金が発生したことによるものです。

主な事業は、右ページの流域関連維持管理事業で、概要等の欄、1、委託事業のマンホールポンプ保守点検委託は、マンホールポンプ点検と清掃になります。その下、管渠清掃等委託料は、管渠の詰まり通し作業等を行ったものです。3段下の管渠設計等委託は、国庫補助事業、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託、ほか1件を行ったものです。

2、営繕工事のマンホール蓋替え工事等は、国庫補助事業のマンホール蓋取替え工事、単独費として取付け管修繕工事等を行ったものです。

3、負担金の境川流域下水道維持管理費負担金は、愛知県境川浄化センターの汚水処理として県への負担金になります。雨水施設維持管理事業で概要等の欄、1、委託事業の雨水幹線草刈り作業等は草刈り作業や樹木の伐採作業を実施いたしました。

続きまして、162、163ページをお開きください。

3款1項1目 建設管理費です。決算額は前年度比110.7%、約375万円の増額です。主な要因は人件費の増額です。

主な事業は右ページの流域下水道事業で、概要等の欄、境川流域下水道の水処理施設の設備更新工事等の建設負担金と協議会の負担金になります。

次に、下段の2目 建設費です。決算額は前年度比187.5%、約1億338万円の増額です。主な要因は、農排統合事業が本格的に始まり、工事費が増額したためです。

主な事業は右ページの公共下水道築造事業で、1、委託事業の管渠設計等委託は、単独費で管渠埋設詳細設計業務委託を2件実施いたしました。2、管渠等築造工事は、汚水管渠埋設工事やマンホールトイレ設置工事等を実施いたしました。4、補償、補填及び賠償金は、汚水管渠埋設工事に伴う物件移転補償費です。

続きまして、164、165ページをお開きください。

4款 公債費です。公債費は平成3年度から平成30年度までの借入れ分の償還をするもので、令和元年度は、元金、利子とも約2,242万円の減額となりました。

それでは、1項1目 元金です。公債費元金償還事業は90件の借入れ分の償還で、5億8,623万7,834円になりました。

下段の2目 利子、公債費利子償還事業は99件の借入れ分の償還で、1億1,744万8,943円になりました。

主要委託事務事業実績と主要工事等実績は166ページと167ページに記載をしておりますので、御確認ください。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、決算書の282、283ページをお開きください。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

初めに、1款 分担金及び負担金です。1項 負担金、3目 受益者分担金は52万8,600円で、区域外流入の許可件数3件分となります。

次に、2款 使用料及び手数料です。1項 使用料は5億2,755万7,111円で、前年度と比べて7,339万551円の減額となりました。これは打切り決算によるもので、未収金が7,219万1,601円を企業会計へ引き継ぎ、5月の末までに6,679万9,093円を収入しました。

次に、3款 国庫支出金です。1項 国庫交付金は1億8,250万円で、前年度と比べて1億2,020万円の増額となりました。

次に、4款 繰入金、1項 繰入金は5億1,294万2,000円で、前年度と比べ、7,317万7,000円の減額となりました。

続きまして、284、285ページをお開きください。

最下段、7款 市債、1項 市債2億1,430万円で、前年度比1億1,870万円の増額でございます。

以上、歳入合計の決算額は15億2,927万8,950円で、前年度と比べて約1億4,840万円の増額となりました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

認定議案第3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の158ページの収納率についてなんですけども、収納率がかなり下がっているんですけども、この理由をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） これは先ほども少しお話ししましたが、未収金がなっておりますので、未収金が6,700万程度ありますので、それが影響しております。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 隣の159ページで起債の額が相当減ってきて、いよいよ50億を切ったわけですが、その下の表にあるように、新たに借り入れている分もあるので、これがいつなくなるのかというのはちょっとあれですが、どの辺ぐらいまで減っていくというふうに見込んでおられるのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 今、市債のほうはごとう委員が言われましたとおり減ってはいるんですが、新たにまた管渠施設だったり、更新等が入ってきますので、ちょっとその先の部分につきましては間違いなく減ることは事実なんですけど、お金としては現在ちょっと分かりません。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 決算書のページが282、283です。2款の使用料及び手数料です。何か勘違いしていたら指摘いただきたいんですけど、同じように昨年度の途中での増税により本来の税率のままと比べて多く金額が入ったような金額が分かったらお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 昨年の10月に8%から10%に上がったものですから、その辺の数字はちょっと現在つかんでおりません。お答えできません。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それじゃ、そのページで下水道使用料のところ、これ、いつも分かりにくいんですけど、戻出未済額というのは、戻出ですので、入ってきたものを間違いか何かで戻すけども、まだ戻せていない額が23万あると、そういう解釈でいいかということ、どうしてそういうことが起こったかということをお説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 戻出未済につきましては、年度内に還付手続をしております。

したが、相手側に年度内に支払えなかったということになります。その額は当該年度の収入に戻すことになっております。ちょうど年度の切替えになりますので、こういう金額が毎年、下水道特別会計におきましては10万から20万程度は出ておるかと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の161ページで料金徴収事務負担金、企業団への負担金ですけれども、毎年少しずつ増えているんですけども、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 若干、下水に接続される方が100名程度とか、150名程度増えていますので、その分が調定が増えるということです。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書の163ページ、さっきは一般質問との関わりで触れたんですけど、マンホールトイレの設置工事が昨年度もされて、昨年度の工事が完了した格好で、下水管が走っている学校ですよね。全体の計画が全部完了したということでしたっけか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 全体の計画、市街化区域内の小中学校に整備するというところで、小学校に関しましては昨年度で終わりました、今年度、今、豊明中学校を予定しております、これで全て計画は一旦終わるということになります。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 161ページの下から3分の1ぐらいのところですけども、負担金、境川流域下水道維持管理負担金で2億200万ほど上がっておりますが、これは前年度も平米単価等をお聞きしましたけれども、そのときに5年間同額で元年度から変わると、そういうお話でしたので、元年度、これが幾らになったのか、平米当たりの単価と、それから、何か資本費に関する分、それから、資本費の特別加算とかというのを前年聞いた覚えがあるんですが、それを教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 維持管理負担金につきましては立米当たり41.7円で、資本費のほうの考え方はちょっと変わりましたので、これは県さんのほうの言われる一律の金額をお支払いしております。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 資本費の関係は特別分も含めて全部で一律ということになったかということと、ということであれば、その額が幾らかということをお伺いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 特別分も含めて合わさった形に資本費はなりました。金額につきましては、ちょっと今手元にありませんので、後ほどお答えします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 163ページの真ん中辺り、公共下水道築造事業ですけれども、農排を公共下水へ接続するための污水管渠埋設工事に着手したというふうにあります。これは工事区間、どこからどこまでかということと、元年度はどこからどこまでが完了したのか、何%ぐらい終わったのか。この延長は今、吉池団地の辺りでやっている工事かと思いますが、工事区間と、元年度では何%完了までやったかということをお教えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 農排統合につきましては、2つの幹線で農排を取り込むことになっております。1つは沓掛污水幹線といいまして、昨年度、瀬戸大府線のほうを推進工事でやらせていただきました。もう一つは小所幹線といいまして、これは豊明駅から旧停車場線ですか、その大久伝町中から小所のほうに向かって工事を行っております。元年度に行いました工事は沓掛污水幹線のほうは約243メートルですので、35%ぐらい終わっております。あと、小所幹線のほうは889メートルを行いまして、約7割、75%程度終わっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その表の下のほうに物件移転補償費1,843万が上がっております。場

所は今の工事のところだと思いますが、対象物件、電線とか、水道管とか、いろいろあると思いますが、対象物件は何で、どこに支払うのかということと、それから、もう一つは、昨年度もちょっと申し上げましたけれども、国のほうでこういう補償をするときは減耗分を差し引くことと。新品を作る費用まで負担してはいけないということを前に国の閣議で決まっておりますので、それによって、豊明はそれまで全額払っておったわけですけど、浮いた額はどのぐらいになるのかということをお教えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 物件移転補償につきましては全部で7件ございます。対象の相手としましては、中部ケーブルネットさんとか、あと、NTT、あとは東邦ガス、中部電力、それから、水道等になります。地下のものについては、当然、私どもが立て坑を設置したりするときの支障になりますので、それで移転させてもらいまして、あと、電線関係につきましては、その立て坑を設置するときにクレーンとか、あと、バックホーも上に上げますので、そこで電線が当たってしまうということで補償のほうをお願いしております。

先ほどごとう委員の言われたような減耗、それについては全て対応しておりまして、ちょっと金額につきましては手元にございませんで、ちょっと今すぐは答えできません。減耗につきましてはちょっと今分かりません。

先ほどの資本費の関係のお金なんですが、令和元年度につきましては6期分全部合わせまして約2,800万円程度になります。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 今のは後ほどという回答ですね。

そのほかはございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の同じページです。162の建設費、予算額が4億4,000万ほどに対して決算額が半分なんですけれども、右に細かい説明があるんですが、どうして半分になったのか、簡単に御説明願います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 先ほど最初にお話ししましたけど、未払い金というのが発生しておりまして、大きい工事が約3件だったと思うんですけど、未払い金になっておりますので、その部分が大きく影響しております。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど総括質問だったかで起債残高の金利の高い5%を超えるようなものというところで下水で1,300万あるというふうにお答えがありましたので、それは分かりましたけれども、前は経営改善計画か何かを出して、それで金利の高い分の繰上償還が認められたというようなことがありましたよね。そうやって考えると、今回、企業会計を取り入れるということで、そういう御褒美というか、高い金利でいつまでも払わされるということ、そういう金利の高いものを繰上償還するというような、そういうことはないのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 今、繰上償還のほうは制度的にはございませんが、私どもとしては要望を県と国のほうには毎年要望をしております。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 166ページで真ん中辺りにストックマネジメントのことが書いてありますが、このストックマネジメントはこれで完了して、ストック全体が把握できたということかどうかということと、それから、この令和2年度の当初予算で有形固定資産が約140億ですね。139.6億だったか、上がっておりますが、これはこのストックマネジメントで把握した豊明市の資産というのはこの139.6億ということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） スtockマネジメント計画と資産のほうは関連はしておりません。ストックマネジメント計画のほうは今後5年間の計画になりまして、どういう管種のをどの時期にどういうふうに直していくかと、そういう計画になります。令和元年度につきましては点検調査の実施をいたしました。それがテレビカメラのほうを約3,300メートル、マンホール調査を69か所行いまして、それに基づいて今後どのような形で直していくかという計画を立てたものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 スtockマネジメントというのは簡単に言うと資産台帳を作るような、そういう事業かと思っておりましたが、そういうことではなくて、点検ということな

んでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そのとおりでございます、あくまでも耐震だったり、あと、長寿命化だったり、そういったものが合わさってストックマネジメント計画になったものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 167ページに下の表で工事の一覧が載っておりますが、この中で農排と公共の接続のための工事はどれとどれになるのでしょうか。場所を見ると大体の見当はつくんですけども、教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 上から第1工区、第2工区、第3工区とございます。ここが対象になります。それと、あと、下から3段目の国庫補助事業の管渠埋設工事第1工区その2、この4件になります。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） すみません、先ほど国民健康保険……。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ちょっとお待ちください。

先ほどの発言は削除いたします。

これにて認定議案第3号の質疑は終わります。

ここでお願いします。

○保険医療課長（伊藤克代君） 失礼しました。先ほどの国民健康保険特別会計の質疑の中で、ごとう委員からの質問で事業費納付金で激変緩和額が幾ら入っているのかという御質問がありました。それについてお答えしていなかったので、お答えさせていただきます。

平成31年度、令和元年度の納付金については、激変緩和額として1億1,885万6,900円、およそ1億1,800万円ほどが激変緩和ということで減額されております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 続きまして、認定議案第4号 土地取得特別会計について説明を願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、土地取得特別会計、令和元年度の決算を御説明いたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の171ページをお願いいたします。

令和元年度は基金の預金利息42万6,160円と借地料として4,285円を基金に繰り出ししました。

続いて、172ページ、173ページ、お願いいたします。

1款1項1目 土地取得費、本年度の用地取得はありませんでしたので、ゼロ円でした。

続きまして、2款1項1目 土地開発基金費42万6,160円は土地開発基金の預金利子で、基金に繰り出しを行いました。

続きまして、3款1項1目 土地開発基金償還金につきましては4,285円で、土地取得特別会計が管理する土地の借地料で、こちらも基金に繰り出しをいたしました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

認定議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 土地開発基金、約15億のうちの10億ぐらいが現金で、土地開発基金の現金で、残りが土地ということで、土地を5億ぐらい土地取得特会で持っておるわけですが、その帳簿価格と時価の間に差が出てきておるんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 取得時から年数が経過しているものもありますので、価格の差は生じております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 その価格の差が生じていても土地開発基金というところに毎年15億ぐらいの数字が上がっておるんですけども、もし値下がりしておるとそれだけ実際の価値がないわけですので、例えば簿価を見直して下げるとか、そういうことをしないと正確な把握にならないと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 現状ですと、簿価の価格の変更ということですけども、測

量等を行いまして再評価等をしないと価格等が出てこないと思われま。その予算も相当な量がかかると思われまので、現状でそういった考えはありません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

これにて本日の委員会を終了といたします。

明9月11日、午前10時より委員会を再開し、本日の続きの特別会計から審査を行いますので、よろしくお願ひします。長時間御苦勞さまでした。

午後4時56分閉議